

自己点検・評価報告書

V O L . 1 3

2006（平成18）年度

九州女子短期大学

目 次

はじめに	1
本章	
1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	
（1）建学の精神・教育理念	2
（2）教育目的・教育目標	
【養護教育科】	6
【体育科】	6
【初等教育科】	7
【専攻科】	8
（3）定期的な点検等	
【養護教育科】	9
【体育科】	9
【初等教育科】	10
（4）特記事項	10
2 教育の内容	
（1）教育課程	
【養護教育科】	11
【体育科】	13
【初等教育科】	15
【専攻科】	16
（2）授業内容・教育方法	
【養護教育科】	17
【体育科】	19
【初等教育科】	19
【専攻科】	20
（3）教育改善への努力	
【養護教育科】	21
【体育科】	22
【初等教育科】	22
【専攻科】	23
3 教育の実施体制	
（1）教員組織	
【養護教育科】	24
【体育科】	25
【初等教育科】	26

(2) 教育環境	
【養護教育科】	27
【体育科】	27
【初等教育科】	27
(3) 図書館	27
4 教育目標の達成度と教育の効果	
(1) 単位認定	
【養護教育科】	35
【体育科】	35
【初等教育科】	35
【専攻科】	36
【全学】	37
(2) 授業に対する学生の満足度	
【養護教育科】	37
【体育科】	37
【初等教育科】	37
【専攻科】	38
【全学】	38
(3) 退学、休学、留年等の状況	
【養護教育科】	38
【体育科】	39
【初等教育科】	40
【専攻科】	40
【全学】	41
(4) 資格取得の取組み	
【養護教育科】	41
【体育科】	41
【初等教育科】	42
【専攻科】	43
【全学】	43
(5) 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価	
【養護教育科】	44
【体育科】	44
【初等教育科】	45
【専攻科】	46
【全学】	46
(6) 特記事項	47

5 学生支援	
(1) 入学に関する支援	
【養護教育科】	48
【体育科】	48
【初等教育科】	48
【全学】	49
(2) 学習支援	
【養護教育科】	50
【体育科】	50
【初等教育科】	51
(3) 学生生活支援体制	
【養護教育科】	51
【体育科】	51
【初等教育科】	51
【全学】	52
(4) 進路支援	
【養護教育科】	52
【体育科】	53
【初等教育科】	53
(5) 多様な学生に対する支援	
【養護教育科】	53
【体育科】	54
【初等教育科】	54
6 研究	
(1) 教員の研究活動全般	
【養護教育科】	55
【初等教育科】	55
(2) 研究のための条件	
【養護教育科】	56
【初等教育科】	56
7 社会的活動	
(1) 社会的活動への取組み	58
(2) 学生の社会的活動	61
(3) 国際交流・協力への取組み	62
8 管理運営	
(1) 法人組織の管理運営体制	64

(2) 教授会等の運営体制	65
(3) 事務組織	66
(4) 人事管理	69
9 財務	
(1) 中・長期の財務計画の作成経緯	72
(2) 学校法人及び九州女子短期大学の事業計画と予算編成の過程	72
(3) 予算執行過程と財務関係諸規程	73
(4) 監事及び公認会計士の監査状況	74
(5) 財務の公開状況	74
(6) 資金の運用	74
(7) 寄付金及び学校債の募集状況	75
10 改革・改善	
(1) 自己点検・評価	76
(2) 自己点検・評価の教職員の関与と活用	76
(3) 相互評価や外部評価	77
(4) 第三者評価（認証評価）	78
おわりに	79

はじめに

平成 3 (1991) 年の大学設置基準の改正により、大学の自己点検・評価の実施が努力義務となりました。さらに、平成 14 (2002) 年の学校教育法の一部改正により、平成 16 (2004) 年 4 月から国公立いずれの大学においても文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を受けることが義務付けられました。また、平成 11 (1999) 年の短期大学設置基準の一部改正に伴い、短期大学においても外部評価が義務付けられるようになりました。

このような社会情勢の変化の中にあつて、本学では平成 5 (1993) 年を改革元年と位置付け、それ以降、年度毎に教育・研究の活動状況を取りまとめ、自己点検・評価報告書として公表してまいりました。この間、平成 12 (2000) 年に大阪成蹊女子短期大学（現大阪成蹊短期大学）との間で第 1 回目の相互評価を実施し、平成 16 (2004) 年には第 2 回目の相互評価を実施しました。

このように、本学は女子高等教育機関としての社会的責務を果たすべく絶えず自己点検・評価を行うとともに、第三者の意見に耳を傾ける努力をしてきました。このたび刊行する自己点検・評価報告書は第 13 号となりますが、平成 19 (2007) 年に実施する大阪成蹊短期大学との第 3 回目の相互評価の準備資料として位置付けられることもあつて、既刊の自己点検・評価報告書にもまして重要な意義を有しているといえます。

全入時代を迎え、大学を取り巻く環境はますます厳しくなってきました。このような状況の中で、本学では教育研究の改善・充実に向けてさまざまな取組みを行ってまいりましたが、教育研究面でのいっそうの活性化を図るためには、自己点検・評価に対する全教職員の深い理解が不可欠です。この自己点検・評価報告書が、大学の点検・評価に対する全教職員の意識喚起をいっそう促して、真摯な態度で大学改革に取組み、教育・研究のよりいっそうの向上を図るための契機となるよう期待しております。

最後に、本報告書の作成に当たり、尽力された九州女子短期大学自己点検・評価委員会委員をはじめとする多くの教職員の方々に深く謝意を表します。

平成 19 (2007) 年 7 月

九州女子短期大学
学長 山崎 信行

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

(1) 建学の精神・教育理念

(理念・目的等)

本学は、戦後間もない昭和 22 (1947) 年に故福原軍造氏が国家再建への渾身の情熱と社会的使命感とに基づいて、私学教育の理想を求め創設した福原高等学院女子部を母体としており、昭和 35 (1960) 年 4 月に家政科を開設して開校した。次いで昭和 37 (1962) 年に家政科栄養士課程と養護教育科、昭和 38 (1963) 年に体育科、昭和 39 (1964) 年に英文科、昭和 41 (1966) 年に初等教育科、昭和 44 (1969) 年に音楽科をそれぞれ増設したが、その後昭和 47 (1972) 年に家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離、平成 7 (1995) 年に専攻科 (体育学専攻、英文学専攻、初等教育学専攻) を設置した。平成 13 (2001) 年に併設の九州女子大学及び本学の改組に伴い、英文科と家政科を廃止、平成 15 (2003) 年に専攻科 (養護教育学専攻、音楽演奏学専攻) を設置した。さらに、平成 17 (2005) 年に音楽科と専攻科の音楽演奏学専攻を廃止したのに次いで体育科の教員が平成 18 (2006) 年 4 月に併設校である九州共立大学に新たに設置されたスポーツ学部へ移籍したことに伴い、体育科の学生募集を停止した。

本学の理念・目的は、九州女子短期大学学則第 1 条に掲げられているように、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く深い知識と教養を授けると共に、職業教育に重点をおく高等教育を施し、良識と技能を備えた心身ともに健全な女性の育成を目的とする」であり、これは、教育基本法及び学校教育法第 52 条に則ったものである。

本学の建学の精神で、教育の基本理念である学是「自律処行」は「自ら建てた規範に従って行動し責任を持つ」ことを意味するものであり、学則第 1 条に掲げられている本学の目的とともに、学生便覧、大学案内を通して教職員や学生などの大学構成員だけでなく、受験生をはじめ地域の一般市民の間でも広く知られている。また、本学では、平成 16 (2004) 年に将来計画検討委員会、教授会及び評議会における審議を経て、新たな教育理念を「強くてしなやかな女性の育成」とし、教育目標を「共存と調和の大切さ、平和で明るく豊かな社会の発展を志し、思い遣りの心を大切にする豊かな感性と実力をそなえた女性の育成」とすることと定めた。また、教育目標達成の方策として、「第一に学生への丁寧な教育、第二に教育・研究機能の絶えざる強化、第三に地域社会との共生 (融和)」を掲げている。

各学科や専攻においては、本学の理念と目標を基本としながら、それぞれの特性に応じて定めた教育理念と教育目標を実現するために教育研究体制の整備・拡充を図ってきた。すなわち、養護教育科においては、養護教諭の免許取得を目指す傍ら、医療・福祉関連分野で活躍しうる人材の育成にも力を注いでいる。また、体育科においては、生涯学習社会の中で重要な役割を担うスポーツを通しての健康づくりに貢献しうる人材養成を目指して、学内のみに留まらず、教育現場での実践を積んでいる。一方、初等教育

科においては、初等教育と幼児教育の連携が叫ばれている現状に即応するため、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格の2免許1資格の取得を可能にした。このように、何れの学科においても多様化する人材の育成に遅れをとることなく対応してきたが、取り扱う教育の量的拡大のみならず質的充実がいつそう求められるようになり、短期大学における2年制教育の見直しが現実のものとなってきている。このような状況下において、体育科が中心となって取組んできた申請課題「地域スポーツ活動支援を通じた指導者育成」が、平成17(2005)年に文部科学省の“特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)”に採択されたことは評価に値する。

大学改革の推進のためには、現状に対する理解を深め、自己点検・評価を行うことが重要である。本学では、平成3(1991)年の大学設置基準の大幅な改正と大学改革の基本理念の提示に伴い、自己点検・評価の実施に取り掛かり、平成5(1993)年以降、年度毎に、自己点検・評価報告書を作成してきた。また、平成17(2005)年4月には、財団法人短期大学基準協会の正会員となった。

大学改革のよりいっそうの推進のためには、教育理念や教育目標を明確にして学内外での理解を深めることが重要である。本学では、平成16(2004)年に新たに教育理念と教育目標を定め、平成17(2005)年から本学のホームページに掲載するなど広報活動に努めているが、学内外における理解度はさほど高いとはいえない。今後、学生便覧や履修規程等を介して教職員、学生への周知を図るとともに、学生募集や就職開拓等を通じて、受験生や地域社会に対しても広く理解を求めるよう努力すべきである。

本学では、教育目標の達成に向けて、少人数制による親切で丁寧な教育を行っているが、カリキュラムの編成や施設面で今後検討すべき課題はかなり残されている。一方、研究面での活動状況については個人差もあるが、全体としては、科学研究費の応募状況や外部資金の導入状況は芳しくない。このような事態を改善するため、平成18(2006)年からは、特別研究費の一部を計上して、“特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)”や“現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)”等の申請に向けた取組みを推進している。

本学の今後の課題としては、大学の質の向上を図るうえで、授業内容の改善、教育環境の充実が重要な事項としてあげられる。本学では、教育や指導方法の改善を目的に、平成6(1994)年度から学生による「授業フィードバック・アンケート」を前後期末の2回実施し、平成18(2006)年度から、アンケート結果を全学的に公開することとした。「授業フィードバック・アンケート」は、授業内容の改善だけでなく、シラバスの作成にも反映されており、今後ともFDの推進のために有効に活用されるものと期待される。学生による授業評価に関しては、「授業フィードバック・アンケート」の外に、「意見箱」による学生の意見も聴取して、授業内容の改善に役立てている。「意見箱」からは、授業に関するものの外に、施設等の改善に関する意見も聴かれ、これらの意見は、教育環境の整備・充実のために反映するよう努めている。また、平成17(2005)

年から、学長、学生部長が学生と懇談するキャンパスミーティングを実施し、平成 17 (2005) 年度は各学科の学生達と、また平成 18 (2006) 年度は学友会の役員を務める学生達とそれぞれ懇談し、大学に対する要望や改善点など学生の声を直接聴いて、大学運営に反映させた。

学生に対する進路指導にあたっては、学是「自律処行」に則り、男女共同参画時代に活躍しうる女性の育成に向けて、緻密な個人指導で特徴付けられる「キャリアアドバイザー制度」や免許・資格の取得を容易にする「資格取得支援プログラム」等、学生の進路指導体制を整えてきた。また、平成 17 (2005) 年度から、オフィスアワーの活用による個人指導の推進に加えて、学生個人に関する「キャリアシート」を作成して進路指導の強化・充実に努めている。

以上のように、本学では、教育や学生指導に関してさまざまな取り組みを行ってきたが、これらに加えて、平成 17 (2005) 年 7 月に教育内容・方法、学生生活支援体制と管理運営等の改善を主体にした 3 年間の中期計画を策定するとともに、年次毎にアクションプランを設定して、実行に移した。

また、国際化に伴う留学生への対応のための国際交流・留学生センターの新設、地域社会との連携を目指す生涯学習研究センターの充実、学生の心身の保健管理を担う保健センターの再構築、高度情報化時代に対応するための情報処理教育研究センターと附属図書館 (27 頁、3 教育の実施体制 (3) 図書館参照) の整備・充実など、大学の教育研究機能に対する支援体制を着実に整えてきた。

今後とも、可能な限り少人数制による学習・演習のカリキュラム構成を維持することにより、消化・吸収の良い丁寧な教育を学生に提供することを目指す。また、各種ボランティア活動、生涯学習研究センターにおける公開講座やレカレント講座を通して地域社会との共生を図り、新たに制定した教育理念・教育目標の達成に努める。

(健全性・モラル)

本学では、「自律処行」を建学の理念として掲げており、これは「共存と調和の大切さ、平和で明るく豊かな社会の発展を志し、思い遣りの心を大切にする豊かな感性と実力を備えた女性の育成を目的とする」ことを表している。この建学の理念に基づき、学生生活指導の一環として学生部が中心となり新学期における新入生及び在学生に対してガイダンスを実施している。また、日常指導等あらゆる機会を通じて学生の学内マナーアップキャンペーンに努力を傾け意識の向上を目指している。

学生生活全般にかかわる必要事項を記載したキャンパスライフの冊子を新入生に配布して、学内外におけるマナーについて周知徹底を図るよう努めている。まず、学内におけるマナーに関するもののうち、喫煙については、「敷地内禁煙を目指して」の標語を掲げて、学内歩行中の禁煙や吸殻のポイ捨て防止を図るとともに、掲示板で生体に対するタバコの害を訴えている。また、学内における喫煙場所を 4 箇所制限している。

講義等における受講マナーとして、「授業中は携帯電話・PHSの電源をきること」、「授業への飲食物の持ち込み禁止」を目標にして、「授業中の携帯電話の利用は迷惑です—あなたはだいじょうぶですか？」の標語を各講義室、演習室の前面に掲示している。また、自転車の駐輪についても、構内に設置した駐輪場に駐輪するよう指導している。一方、学外においても、「ゴミ捨ては地域のルールを守って！」や「騒音に配慮して！」を目標として掲げてマナーの向上に努めるよう指導している。これらの他に、平成17（2005）年度から、顕彰制度によるマナーアップキャンペーンを実施し、学生により選考されたマナー向上のための優れたポスターに対して表彰状を授与することとした。

このような取組みにより、学内における喫煙マナーは以前に比べると改善され、歩行中の喫煙禁止は完全に遵守されているが、指定された喫煙場所以外におけるポイ捨ては依然として散見され、この点について改善を要する。また、講義等における受講マナーについては、かなり改善の後が見られるが、自転車の駐輪状況は依然として芳しくない。決められた場所以外の駐輪に対する早急な対応策が必要である。

情報処理関連の機器及び教室の利用について、本学では、コンピュータと情報処理教室やネットワーク利用上の運用に関する事項、並びにシステムの不正利用や悪用防止のための遵守事項を本学情報処理教育研究センターWeb ページに「利用の手引き」として掲載するとともに、学生便覧や情報処理教室内の掲示により周知徹底を図っている。さらに、情報モラルについては、情報化社会における最低限のルールをガイドラインや遵守事項として策定し、学生に具体的に明示するとともに、その目標をより効果的に達成するために、情報処理教育研究センターが学期毎に7～8回にわたり開催する「利用講習会」のいずれか一方への受講を学生に義務付けている。また、情報基礎科目の授業を通して、情報処理教室への飲食物の持ち込み禁止について喚起を促し、モラルの確保を目標にしているが、依然として改善されず、飲料水による機器類の故障という事態も生じていることから、今後、巡回回数を増やすなど、目標達成に向けて早急な措置を講ずる必要がある。

図書館の利用に関するマナーについては、新生生に対するガイダンスにおいて図書館ガイドブックを配布して説明しているほか、在学年に対しては図書館利用講習会等により周知徹底を図っている。さらに、図書館の閲覧室においても、「飲食物の持ち込み禁止」や「携帯電話の使用禁止」等の掲示によりマナーの遵守を訴え、その結果、図書館における学生のマナーは一応守られていると判断される。

健全性に対する目標の達成については、本学の取組みは掲示板や文書の配付等によるものではあるが、学生のモラルの厳守と向上に向けて掲げた具体的な教育目標は、一応、達成されているものとして評価される。

掲示や配付等による方法は、多くの学生に対して周知できるだけでなく、教職員に対しても理解を求め、学生のモラルの厳守と向上に寄与するものと判断し、本学では、今後もこの方法を継続することとした。

大学として学生のモラルを確保するため、学生自身の意識を向上させるとともに教職員が一体となり注意指導を行っていくことが今後の課題である。大学として実行可能な具体的施策として、学生のモラル向上のための指針の策定、指導体制の確立、助言支援体制の強化等が考えられる。一方、学生側からの施策としては、学生の組織である学生会を通しての学生の自発的意識の啓発等があげられる。

個々のモラルについて、包括的に整理し学生に提示することが学生生活を送るうえで行動規範や態度、習慣における大きな指針となる。また、教職員にとっては自分自身のモラルを問われる課題でもあり、常日頃よりモラルに対する自己点検を怠ることなく、学生の模範となるよう心がけ、大学の構成員としてモラルに関する認識を共有することで初めて全学的な意識の向上を図ることが可能となる。学生指導はあくまでも学生の人格形成に寄与するための支援策の一環として位置付けられるが、この場合、目標が具体的かつ明確にされた指導体制を確立することによって、より効果的な指導を行うことができるものとする。

以上、モラルの確保等に対する本学の現状について自己点検し、その解析結果から、本学は上述した諸課題の解決へ向けて早急に取り組むための体制を整えるべき時期にあるとの結論に達した。

(2) 教育目的・教育目標

【養護教育科】

本学科は「心身の健全な育成を支援する人材の育成」を理念に掲げ、児童及び生徒の養護を担当する養護教諭を養成することを第一義とする。昨今、学校教育の現場で「いじめ」「不登校」等が問題となっており、養護教諭の役割は益々注目されているところである。加えて、近年は社会のニーズに応え、養護教諭養成教育を最大限に生かし、医療や福祉の分野においても専門性の高い人材の輩出を目指している。本学科では「自律処行」の学是の精神に基づいて、理論的にも実践的にも精通した高度な専門性をもつ養護教諭及び医療・福祉領域の人材の育成に教育内容・方法を工夫して取り組んでいる。

これらの教育目的・教育目標については、年度当初の学科ガイダンス等で学生に周知徹底を図っている。また、学校保健や養護、看護等専門の講義、実習、演習、特別講義などにおいても、本学科の理念、目的に合致した講師招聘、講演等を行い、学科をあげて、理念に基づいた教育を行うよう鋭意努力している。このような教育機会だけでなく、クラス担任による面談、キャリアインタビューなどの機会も利用されている。さらに、学科掲示板や学科独自の Web サイトなどを利用した目標の掲示、周知の方法も実行している。教職員間では学科会議等で随時、議論と再確認を行っている。

【体育科】

本学の建学の精神は、「自律処行」である。その建学の精神を基本方針として本学科

の教育理念等を設定している。

本学科は、「時代の変化や要請に対応できる女性のスポーツ指導者の育成」を理念とした西日本唯一の体育系の学科を有する短期大学である。教養教育を基礎に、資格取得を目的とした「フィットネスインストラクター」、「福祉スポーツ」及び「学校体育」の3コースを設置している。また、本学科の教育目標は「人格形成の教育」、「体育指導者育成の教育」、及び「社会の変化に対応できる教育」を三本柱とした教育内容である。

本学科は、建学の精神や学科理念・目的・教育目標が達成されるような教育を展開していることから、本学科における理念と目標の整合性はとれている。

本学科は、専門的な知識の習得と実践力を兼ね備えた学生の育成を目指して3コースを開設しており、学生は、将来の希望職種やそれぞれの目的に応じた選択ができるように配慮している。

建学の精神・教育理念等を周知徹底させる方法は、理念等を学生便覧に掲載している（学生便覧、序文・まえがき）ことは勿論のこと、学生に周知させるため機会ある毎に自律処行の概要の説明に努めている。例えば、新入学生オリエンテーション、学科の行事、クラスタイムなどの時間を活用している。

本学科は、学校法人福原学園の将来構想の基本方針として、平成18（2006）年4月に併設校の九州共立大学に設置されたスポーツ学部として発展的に改組された。今後は、下記の通り計画している。

- ・平成18（2006）年度の体育科の学生募集は停止。
- ・平成19（2007）年3月31日をもって、体育科は廃科。
- ・平成21（2009）年3月31日をもって、専攻科体育学専攻は廃止予定。
- ・平成18（2006）年4月1日をもって、体育科教員は九州共立大学スポーツ学部に移籍。
- ・体育科教員は、九州共立大学へ移籍後も体育科学生全員が卒業するまで、かつ専攻科体育学専攻学生全員が修了するまで兼務。
- ・体育科教員は、移籍後も体育科や専攻科に在学する学生に対して、これまでと同様に授業を行い、また課外活動の指導を行う。

【初等教育科】

前項で示した本学における建学の精神に則り、本学科では、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、及び保育士資格を取得することができることにより、乳幼児期から児童期に至るまでを視野に入れ、「人間の豊かな成長・発達のあり方を追究し、その実現に主体的に取り組む人材の養成」を教育目標としている。

これらの教育目標は学生便覧をはじめ、新入学生オリエンテーション、学年アワー、クラスアワー等を通して、学生に周知徹底している。

また、学科会議において、年に2回、年度の初めと終わりに、教育目標について協議

する機会を設けている。このことは、学科の教職員が教育目標を共有し、実現していく上において有効である。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

本専攻の教育目的は「心身の健全な育成を支援できる専門性の高い人材の養成」にあり、教育目標は「高度な専門性を有する養護教諭の養成」にある。この目的達成のために、本専攻は組織の設立と同時に、大学評価・学位授与機構から認定を受け、さらに養護教諭一種免許取得のための課程認定を受けた。

短期大学に設置された専攻科で、養護教諭一種免許課程を有するのは、本専攻が全国で第一号であり、貴重な存在となっている。それにふさわしい教育目的・教育目標とそれに伴う人材養成のあり方が設定されている。

教育目的・教育目標とそれに伴う人材養成のあり方については、社会情勢を見極めながら常に時代のニーズに沿ったものになるよう配慮していきたい。

本専攻の教育目的である「心身の健全な育成を支援する人材の育成」については、各学年、学期当初に実施するガイダンスを利用して全学年を対象に周知徹底を図っている。それ以外にも学校保健や養護関係、看護等専門科目の担当教員を中心に、本専攻の教育目的に基づいた講義、実習、演習を実施し、学生への教育目的・教育目標の周知と同時に学生がそれらに基づいた知識、技術を体得できるように支援している。また特別講義、リカレント教育などにおいても、本専攻の教育目的・教育目標に合致した講師招聘、講演を行い、専攻科教員一丸となって、教育目的・教育目標に基づいた教育を行うよう、全ての教育機会を利用して鋭利努力している。また教育の場面以外においてもクラス担任の面談やキャリアインタビュー等の機会を最大限活用し、人材養成に取り組んでいる。

その結果、本専攻の学生は、養護教諭一種免許の取得及び養護教諭の採用試験を第一目標として主体的に勉学に励んでいる。

本専攻は開設4年目であり、昨年度修了生9名全員が、養護教諭一種免許及び学士(教育学)の学位を取得することができ、高い学習効果の報告がなされている。さらにその専門性を生かし、全学生が教育目的である「心身の健全な育成を支援する」ために学校保健の現場へと赴くことができた。この状況からも、着実に本専攻の教育目的・教育目標が実践を伴いつつあることを意味している。

(体育学専攻)

本専攻の理念・目的は、21世紀のスポーツ指導者の養成を目指し、多様なスポーツにかかわる専門的知識・技術と指導力を身に付けることであり、本学の学是である自律処行及び教育理念に則して設定している。

専攻科の教育目的は、「本学若しくは他の短期大学を卒業した者又はそれと同等以上の学力のある者に対して一層高度な知識を授けるとともに、自発的な研究の能力及び態度を養い、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする」（学生便覧 p.135）である。基礎となる学科（本科）である体育科の教育目的・教育目標を、さらに高度化したスポーツ指導者の養成を目指すことを柱としている。そのためには、多様なスポーツにかかわる専門的知識・技術と指導力を身に付けることであり、本学の学是である自律処行及び教育理念に則して設定している。

教育目標は、「人格形成の教育」、「体育指導者育成の教育」及び「社会の変化に対応できる教育」を三本柱とし、学生のニーズに適合した教育内容を特色としている。

本専攻は、教育理念と目標の整合性はとれており、専門的な知識の習得と実践力を兼ね備えた学生の育成を目指している。各コースの教育課程は体系的に編成されており、21世紀における多様化した社会に対応できるスポーツ指導者養成という教育理念を実現するうえで適切である。

（3）定期的な点検等

【養護教育科】

本学の教育理念、並びに本学科の教育目的・目標に基づいた教育が実践されているか否か、あるいはまた本学科の教育目的・目標が社会的ニーズに対応しているか否かについての定期的な点検は、主に以下のように実施している。

第一に学科会議において、日常の授業や特別講義、あるいは実習の巡回指導等を通じて各教員が把握した学生の状況等を手がかりに点検を実施している。第二に、自己点検・評価委員会において、本学科に対する他の学科や学部からの評価を受けつつ点検を実施している。

【体育科】

日本を取り巻く環境は、少子高齢化社会である。これら社会状況の変化に対応するためには、本学科の理念・目的を踏まえつつ、社会的なニーズに沿った教育体制の改革を含む積極的な方策が必要である。そのためには、定期的な点検をして将来の改善・改革に向けた方策を検討する必要がある。その体制としては、学内組織の自己点検・評価委員会を設置して定期的な点検等を実施している。

また本学科では、FD担当者を設け、教育指導方法の改善等を含め情報収集に努めている。具体的な例としては、「授業フィードバック・アンケート」の結果を重要な検討資料としながら、学生の意見を反映するような改善・改革の方策を検討している。

【初等教育科】

本学科では、本学の教育理念、並びに本学科の教育目的・目標が適切に実践されているか、また、本学の保育者・教育者養成が社会のニーズに適合しているか、などについて以下のように点検を行っている。一つは、定期的開催される学科会議において、各教員が担当する学生の入学後の勉学状況、学生の目的意識の変化及び目標達成の状況等について情報交換しつつ、本学科の教育実践を点検している。もう一つは、自己点検・評価委員会において、他の学科や学部からの評価を受けつつ点検を行っている。

(4) 特記事項

【初等教育科】

本学科の教育目標に沿うべく、1年次は少人数によるクラス担任制（1クラス9名程度で12クラス構成）、2年次は10名程度のゼミ担任制を実施している。そのことにより、個々の学生のニーズに対応した機敏な方策・手だてを講じることが可能になっている。換言すれば、学生一人ひとりに対してきめ細かな指導が実施できている。また、学生に対して学科の教育目標に即したボランティア活動などの情報を積極的に提供している。具体的には、中間市や行橋市等の近隣地域の小学校や保育関連機関との連携によって、教員の指導のもと、学生は学習支援や子育て支援等でボランティア活動を中心に、大学で学習したことを実践する活動に積極的に参加している。

入学希望者に教育目標を伝える方法としては、大学案内やオープンキャンパスを通して行っている。また、在学生に伝える方法としては、学科の学年始めのオリエンテーションで学科長の講話により伝えたり、学年アワーを開催して担当教員からの話の中で周知徹底を図ったりしている。さらに、保護者に伝える方法としては、年2回の学科の保護者懇談会で伝えている。

2 教育の内容

(1) 教育課程

【養護教育科】

1) 教育課程

本学科の教育課程の構成は、豊かな人間性を涵養するためのプログラム（一般教養、教職教養）から教育保健、医療及び福祉という専門性の高い科目が楔型で配置されている。これらの科目は、学校教育法第52条、短期大学設置基準第5条の規定を踏まえた形で設定され、養護教諭養成課程、医療秘書課程を運営するための重要な柱となっている。教育課程の構成は、教養教育科目、教職課程関係科目、及び専門教育科目に大別される。（短大基礎データ、82頁の表2 養護教育科参照）

2) 教養教育・専門教育の内容等

教養教育科目は、大学の大綱化の趣旨に沿って、第1群（人文・社会・芸術科目）から6単位以上、第2群（健康・自然科目）から2単位以上、第3群（外国語・情報科目）から2単位以上を偏りなく広く選択、履修させている。さらに、養護教諭二種免許の取得を目指すものには、第4群（教職関連科目）を全て修得するよう規定している。専門教育科目は、教育職員免許状施行規則に定められた養護教諭二種免許の教職に関する科目の区分のうち、主に「教職の基礎理論に関する科目」、「教育課程に関する科目」、及び「養護実習」に定められた科目を設定している。

養護教諭養成課程、医療秘書課程における専門教育科目は次のような領域に分けられる。

① 教育保健学領域

教育現場における児童・生徒及び教職員を対象とした保健活動に関する科目として「学校保健」、「学校保健実習」、及び「養護概説（Ⅰ・Ⅱ）」などを開設し、養護教諭の職務について理論的、実践的に学ぶ機会を設けている。

② 臨床心理学領域

保健室を中心に展開するカウンセリング活動や学校内外の地域における精神保健活動についての科目として「ヘルスカウンセリング」及び「精神保健」などを開設し、心の問題に対する考え方、かかわり手としての対応の仕方について学ぶ機会を備えている。

③ 基礎医学領域

身体の健康を維持していくために不可欠な体の構造と機能、保健衛生などに関する科目として「衛生学」、「栄養学」、「生理・解剖学（Ⅰ・Ⅱ）」、「微生物学」、及び「薬理学（Ⅰ・Ⅱ）」などを開設し、保健活動を実践するための疾病の予防及び治療についての基礎医学を学ぶ機会を設定している。

④ 看護学領域

養護教諭や医療・福祉系職員などに求められる救急処置や看護の基礎技術に関する科目として「看護学（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」、「救急処置」、及び「臨床実習（Ⅰ・Ⅱ）」などを開設し、学校保健及び医療・福祉現場における対人援助について学ぶ機会を設けている。

⑤ 医療・福祉領域

医療管理者としての各資格取得に関する科目及び福祉分野に関する科目として「医療秘書学」、「医療・社会保障論」、及び「高齢者・障害者福祉」などの科目を配置している。

⑥ その他

平成 19（2007）年度より学校現場で全面的に特別支援教育が開始されるが、「特別支援教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などの科目を設け、これに対応できるようにしている。

本学科の授業は、講義による基礎的・理論的な内容と演習・実習による高度で実践的な内容とをバランスよく配置している。2年間という短期の学びの後、すぐに専門職として質の高い実践を行うためには、演習・実習は特に重要である。

本学科の第一義的な目的でもある養護教諭の養成にかかわる根幹の科目については、必修としている。一方、本学科教育課程のもうひとつの柱でもある医療費秘書課程の中核になる科目については、選択となっているが、実際はその資格の有用性もあり大多数の学生が履修している。

養護教諭免許取得に当たっては、重視されている科目はいくつかあげられるが、このうち「衛生学」、「公衆衛生学」、「栄養学」、「微生物学」、及び「看護学」等が兼任教員の担当となっている。特に「衛生学」関連の専任教員を欠いていることは問題である。また、医療秘書課程の中核科目についても多くの学生の履修がなされているにもかかわらず兼任教員が担当していることは、改善する必要がある。

3) 免許・資格等

本学科は、養護教諭の養成を教育目的としているため、多くの学生が養護教諭二種免許を取得し、卒業していく。また、教育課程のもうひとつの柱である医療秘書課程を修めることで、病歴記録管理士（初級）と医療管理秘書士の資格が取得可能である。この医療秘書関連の資格についても多くの学生が取得している。これら免許・資格の取得のために、講義中心の基礎的科目や演習・実習中心の専門性の高い科目の履修年次や習得順も考慮して時間割を作成し、学生に履修させている。

また、本学科の教育課程のうち、初回の試みとして薬理学や医科学実習の科目を活用し薬学検定試験に臨むことが可能となり、平成 18（2006）年度は 9 人受験し 6 名の学生が薬学検定 4 級の試験に合格した。

さらに、本学科では乳幼児から大人まで幅広い年齢層の心身の健康を支援することが可能な教育内容を準備しており、保育士資格取得に必要な学習内容とも重複している科目も多い。

養護教諭免許取得のための教育課程に加えて、平成 18（2006）年度からは本学科独自の保育士資格試験対策講座を設け、保育士資格取得を目指し受験指導を行っている。

4) 選択科目の自由

本学科の科目履修規程では、それぞれの学年に履修上限を設定していない。それぞれの学生が計画的に多岐にわたる免許・資格にかかわる学習を進められるよう自由度を大きくしている。教養教育科目の全てが選択科目であり、専門教育科目も医療・福祉系の多くの選択科目を設けている。これらの選択科目の履修は、最終的には学生の自主性に任せられているが、養護教諭を目指す者として履修しておきたい領域を外していないか、また履修の手続き上のミスが生じていないか、などについて丁寧に指導している。

5) 卒業要件等

本学科の履修形態は、教養教育科目の中から 14 単位以上、専門教育科目から 48 単位以上取得することとしており、合計 62 単位が卒業要件単位である。講義、演習及び実験・実習などの 1 単位の授業時間はそれぞれ講義 15 時間、演習 30 時間及び実験・実習 45 時間とし、卒業研究については、その学修成果に対し 2 単位を与えることにしている。

6) 教育課程の見直し・改善について

本学科は、養護教諭養成を第一義的な目的としているが、昨今の少子化等の影響もあり、教員の採用数そのものが伸び悩んでいる。学生の進路も養護教諭と医療・福祉系職種に二極化する傾向が見られる。よって、従来の養護教諭養成の教育課程を軸にしながら、医療・福祉系の科目も充実していく必要がある。平成 18（2006）年度からは「小児保健実習」「医療・社会保障論」及び「特別支援教育（Ⅲ・Ⅳ）」等の医療・福祉系の科目も開講している。また、より高度な知識や技術を身に付け養護教諭として現場実践が可能なように平成 19（2007）年度より「養護共用演習」等の科目を設け、さらに専門性を高めていくよう教育課程の改善を行っていく計画である。

【体育科】

1) 教育課程

本学科の教育内容については、体育・スポーツを通して社会に貢献できる人材を育成するものとなっており、さまざまな角度から人とスポーツ、健康を研究・学習するものとなっている。また、専門知識や技術を教授することにより、学生の興味・関心に応じ

た体育・スポーツに関連する免許・資格の取得が可能なカリキュラムになっている。具体的には、教養教育科目と専門教育科目に大別され、教養教育科目は大綱化の趣旨に準拠し、第1群（人文・社会・芸術科目）から6単位以上、第2群（健康・自然科目）と第3群（外国語・情報科目）から各2単位以上及び第4群（教職関連科目）と規定し、各領域から偏りなく広く選択させるとともに、社会が期待する国際化・情報化に対応できる人材の育成を目的としている。専門教育科目は、体育・スポーツに関する基礎的知識の習得に必修7科目14単位を定めるとともに、球技をはじめとした多様な実習・実技科目を選択必修としている。選択科目は、免許・資格取得を目的として各領域において体系的に構成されている。（短大基礎データ、84頁の表2体育科参照）

講義、演習、実技及び実験・実習等の1単位の授業時間は、講義及び演習が15時間、実技が30時間、実験・実習が45時間となっている。講義、演習、実技及び実験・実習等の1単位の時間は、教育効果上でほぼ適切である。しかし、講義や演習では、学生の理解度をより向上させるために、授業時間外学習の一つとして、レポートの作成やフィールドワーク等の工夫が必要である。実技や実習については、通常の授業時間以外にも地域社会での指導や交流による体験型の学習を導入し、修得単位以上の成果をあげている。

2) 免許・資格等

取得可能な免許・資格は、中学校教諭二種免許（保健体育）、健康運動実践指導者（受験資格）、レクリエーション・インストラクター、エアロビックダンスエクササイズインストラクター（受験資格）、福祉レクリエーションワーカー（受験資格）、キャンプインストラクター、公認障害者スポーツ指導者（初級）、2級幼児体育指導者（受験資格）、公認C・B級コーチ/アスレティックトレーナー共通科目（修了証明書）、及び社会教育主事（任用資格）等などである。教養教育科目と専門教育科目は、バランスよく配置されている。

3) 卒業要件等

卒業要件単位数は62単位以上の修得と定めているが、学生による履修及び単位修得状況は、ほぼ良好である。学生は、各領域の専門知識と実技力を修得するとともに、多岐にわたる資格取得を目指している。ただし、複数の免許・資格を取得希望する学生は、履修科目が多く過密な状況が部分的にみられる点については改善していかなければならない。

【初等教育科】

1) 教育課程

本学科では、教育目標に沿う教育課程が編成されている。教育課程全体は教養教育科目と専門教育科目に大別され、後者は小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得可能な教育課程になっている。特に、教育目標との関連では、学生が子どもの心や身体の成長・発達について、またそれに応じた適切な援助や教育の内容・方法について修得できるように、「子ども学」「発達心理学」各教科や領域の「指導法」などの科目を開講している。（短大基礎データ、87頁の表2初等教育科参照）

2) 教養教育・専門教育の内容等

本学科の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目に大別され、教養教育科目は、第1群（人文・社会・芸術科目）から6単位以上、第2群（健康・自然科目）から2単位以上、第3（外国語・情報科目）から2単位以上の履修を定め、合計で14単位以上を卒業必修にして、本学科の教育目標との対応関係を図っている。また、専門教育科目として、開設科目の中から必修科目22単位、選択科目26単位以上の履修を定め、合計で48単位以上を卒業必修としている。

幼稚園教諭二種免許取得にかかわる科目は、23科目45単位の履修を定めている。特に、音楽（器楽）ⅠからⅣを設置し、2年間でピアノの基礎技能からコード伴奏、簡易楽器によるアンサンブル、また指導法や保育内容（表現）ではリトミック、民族音楽等、特に音楽関連科目を充実させ、幼稚園教育現場での実践力として役立つカリキュラム編成になっている。

小学校教諭二種免許取得にかかわる科目は、29科目57単位以上の履修を定めている。教育免許法上、選択科目になっている生活科、家庭科の各概論、指導法も本学では推奨メニューとして学生に履修させるようにしている。

保育士資格科目は、31科目61単位以上の履修を定めている。特に、子ども学ⅠからⅣでは、子どもと地域、子どもと表現、子どもをめぐる諸問題などを取り上げ、保育現場で役立つ本学科独自の特色ある科目を開講している。

3) 免許・資格等

本学科では、入学する学生のおよそ8割の学生が小学校と幼稚園免許と保育士資格の2免許1資格の取得を希望している。よって、2年間で無理なく2免許1資格が修得できるようにクラス単位（約50名）で学修させ、履修年次と修得順も考慮して時間割を編成している。

学生への科目の履修については、4月の入学時オリエンテーションで履修方法と各科目の位置付けを説明するとともに、学生の履修方法や時間割作成の相談も個別に行っている。また、学生便覧には免許・資格の要件について、告示・通達による科目や開設単

位数と本学開設科目や開設単位数を明示して、学生が理解しやすいようにしている。また、学生一人ひとりが免許・資格をスムーズに履修できるように、本学科独自の履修モデルを作成して、入学時の学外研修で一人ひとりの学生に対して履修指導を丁寧に行っている。

4) 教育実習・保育実習

本学科では、教育実習と保育実習Ⅰ・Ⅱを実施している。小学校と幼稚園での教育実習と保育実習を実りあるものにするために、日頃の学習態度、授業への出席状況等と本学科で定める履修基準を満たしている学生に対して教育実習や保育実習を認めている。

小学校や幼稚園での教育実習では、本学科の定める13科目の専門教育科目のうち、3分の2以上を1年次終了までに修得済みであることを要件としている。また、保育実習Ⅰでは、本学科の定める13科目の専門教育科目のうち、10科目以上を1年前期終了時において修得済みであることを要件としている。さらに、保育実習Ⅱでは、保育実習Ⅰを終了し、単位認定に必要な評価を得ていることに加え、1年次終了までに22科目の専門教育科目うち、18科目を修得済みであることを要件としている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

本専攻の教育目的・教育目標である「心身の健全な育成を支援する人材の育成」に沿う形で教育課程が編成されている。その構成は専門科目、関連科目、及び専攻外科目である。これらの科目は、学校教育法52条、短期大学設置基準第5条の規定並びに大学設置基準第19条の趣旨を踏まえた形で設定され、養護教諭一種免許課程を運営するための重要な柱となっている。

平成13(2001)年度から短期大学専攻科における「学士」の学位授与条件の一つである「大学における16単位修得の義務」が撤廃されたことを受けて、本専攻独自で教育目的や教育目標に対応した学士課程としてのカリキュラムの体系性を確保できている。

現在大学評価・学位授与機構の基本基準とされた修得単位は、専攻科において積み上げ単位として62単位以上が必要であり、そのうち31単位以上が専門科目と関連科目の合計単位数となることが規定されている。しかし、本専攻において取得可能な合計単位数は63単位となっており、開設科目数が著しく少ない。そのため関連科目や、専攻外科目の受講が選択困難な状況は否めない。今後は学士(教育学)を取得するにふさわしい学士課程となるため、教職に関する専門教育科目の拡充を図り、関連科目においても十分選択の余地があるように科目の質と量を確保していくことに努める。

さらに教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育は、既に短期大学で取得した教養科目等により満たされていると位置付けているため、基礎となる学科(本科)の教育

と本専攻の専門科目及び関連科目との連携がとれるように配慮し改善を進めていく計画である。

本専攻に入学する学生は、そのほとんどが本科出身者を始め短期大学卒業生ということで高等教育の一部を受けた経験者であり、基本的に養護教諭二種免許を取得している。専攻科発足前は、本学の教育は初等中等教育を受けた経験者を受け入れての教育が基本であったため、今後は高等教育の前半部分から後半へと橋渡しをするような準備教育の必要性について十分な検討が必要である。

講義、演習及び実習などの 1 単位の授業時間数はそれぞれ講義 15 時間、演習 30 時間及び実験・実習 45 時間としている。ただし、修了研究にはそれぞれ学習成果により 8 単位を与えており特に現状で問題はない。（短大基礎データ、89 頁の表 2 専攻科養護教育学専攻参照）

（体育学専攻）

本専攻の教育課程は、その理念・目的等の具現化を目指した構成となっている。これらの科目は、学校教育法第 52 条、短期大学設置基準第 5 条の規定並びに大学設置基準第 19 条に則して体系的に編成され、専攻科体育学専攻の教育理念・目的を実現するうえで適切な教育課程となっている。

短期大学等での 62 単位以上の修得を基礎として、その上に 62 単位以上を修得するようにしている。専門科目については、「体育科学に関する科目」、「スポーツ科学に関する科目」、「健康体力科学に関する科目」及び「健康体育教育に関する科目」の 4 領域から授業科目を配置している。関連科目は、「教育学に関する科目」、「情報科学に関する科目」及び「教職に関する科目」を配置している。

本専攻において専門的な知識の習得と実践力を兼ね備えた学生の育成を達成するための教育体制を取っていることは長所である。しかし、急速な少子高齢化等、大学を取り巻く環境の変化に対応するためには、本専攻の理念・目的を踏まえつつ、社会的なニーズに沿った教育体制の改革を含む積極的な方策が必要である。これに対応するためには、常に変化する学生のニーズや社会の状況の把握と、これに応じた教育課程の検討が必要である。（短大基礎データ、90 頁の表 2 専攻科体育学専攻参照）

（2）授業内容・教育方法

【養護教育科】

シラバスは短大全体でまとめられ年度初めに配布して、学生への授業履修指導及び授業内容の説明に役立てている。本学科のシラバスもこの中に含まれている。シラバスの具体的項目は、「授業概要」「教科書・参考書」「授業計画」及び「評価方法」等であり、各授業担当者による説明が記載されている。多くの授業では、初回に担当教員がシラバスの概要説明を行い、学生に授業内容を把握させる工夫をしている。シラバスは、

比較的わかりやすく記述されているが、内容の表現については科目担当教員の裁量に委ねられているため、改善の余地もある。また、科目によってはシラバス作成の際、各教員の授業内容の検討不足や学生及び社会のニーズの変化のために、記載内容が不十分であったり、実際の講義内容がシラバスの記載と異なったりするケースも見られた。シラバスの利用については、科目履修の際や初回の授業時には学生の積極的活用が見られるが、毎回の授業での活用は十分とはいえない。今後は、各教員が次年度のシラバスを作成する際に、社会のニーズや変化を反映させるよう留意しながら作成する必要があると考える。

現在入学形態の多様化に伴い、学生の学力レベルは幅広く一様ではないが、本学科の45年の歴史のなかで養護教諭養成機関として蓄積されてきた教育支援の方法や、各科目担当者の豊富な教育経験が生かされている。特に、学校現場で近年ニーズが高まっていると思われる危機場面での対応や、心のケアなどより実践的で専門性の高い内容を盛り込むことで、学生の意欲の向上を図っている。また、本学科には、高等学校からストレートで入学する学生だけでなく、4年制大学卒業後入学する学生や社会人としての経験を経て入学する学生などもおり、年齢的にも必ずしも一様ではない。年齢的に上の学生や社会人経験のある学生は、特に目的意識や意欲が高く、他の学生が学ぶ上でのリーダー的役割を果たすとともに、修学が困難な学生への支援も仲間の立場で積極的に行っている。さらに、平成17(2005)年度より希望者に対して、定期的に教員採用試験の模擬試験を実施し教員採用の一次試験合格者も得ている。

しかしながら、都市部では徐々に改善が見られるものの、本学科の学生が希望することの多い九州地区では、依然として教員採用数そのものがわずかであり、現役合格者を出すことは困難な状況にある。入学当初は養護教諭になることを強く希望し、目標に向かって意欲的に取り組む学生がほとんどであるが、教員採用試験合格の困難さから意欲をなくし、授業への集中が散漫になっていく学生も見受けられる。このような学生に対しては、九州地区以外での受験も促したり、一旦、臨時採用の教員や関連分野の職につき、機会を捉えて再度挑戦することも指導している。また、前掲の教員採用試験の模擬試験の実施や、資格支援センターで行われる講座への受講を促し、早期から緊張感をもって準備を開始するよう働きかけている。学力レベルがさまざまであり、本学科では一定の理数系の能力も要求されることから、授業についていくことが困難な学生も見られる。このような学生に対しては、学科担当教員が積極的に支援を行っているが、早期に学科全体で把握し対応する必要がある。学生が自ら不得意科目について質問や補助的な学習支援を申し出てくることはほとんど期待できない。キャリアインタビュー等でも得意科目、不得意科目の把握はしているが、一定の授業が進行した後や、担任だけの把握に留まっている場合が多い。今後は特に入学後の早い時期に得意科目・不得意科目の把握と学科全体での対応をしていく必要がある。さらに、家庭環境や生育歴、慣れない一人暮らしなどから心身に不調をきたし、就学が困難になる学生も時折見受けられる。これら

の学生に対しては、担任・副担任及び学年主任のトリプル体制を敷き丁寧に対応しているが、更なる努力を重ねて行きたい。

【体育科】

シラバスは、短大全体で一冊にまとめられている。これには、15週の授業計画や使用テキスト、参考書及び評価方法などが記載されている。学生には年度初めに配布し、科目選択及び履修の際に活用するよう指導している。また、多くの講義では初回講義に科目担当教員がシラバスの概要説明を行い、学生に授業内容を把握させるよう工夫している。履修登録においては科目数（単位数）の上限設定をしていないので学生の希望に応じた複数の資格取得が可能となっている。しかし、その反面履修科目が多くなり、体験的な学習や課外活動の時間が少なくなる傾向がある。

学生の履修態度や学習意欲については、学生の授業評価である「授業フィードバック・アンケート」の結果を検討すると、学習意欲の項目である学生の履修状況、講義を受講する態度、及び単位修得状況は概ね良好である。

成績の評価方法は、出席状況、レポート、課題学習及び定期試験等で総合的に評価しており各担当教員の裁量に委ねられている。なお、成績評価「優」、「良」、「可」、「不可」とし、「優」、「良」、「可」を合格とする。評価基準は、優は100点～80点、良は79点～70点、可は69点～60点、不可は59点以下とする。このように成績評価基準は明らかにされているが、各担当教員の裁量に委ねられているので、それぞれの担当教員によっては、評価（「優」「良」「可」「不可」）の割合に偏りが認められるケースもある。しかしながら、基本的には、分野・科目によって基準は異なるものと考えられるので、各担当教員の裁量に委ねている。

【初等教育科】

シラバスは、短大全体で一冊にまとめられ年度当初に配布している。授業概要、授業計画、教科書・参考書、評価方法等の項目があり、各授業担当の教員による説明が記載されている。学科として教育目標を明確に示し、その目標を実現するための視点から、教育課程の編成や個々の授業科目の開設を行い、各教員がその趣旨に沿った授業を行っている。教育体制を構築する一環として、個々の教員の授業内容・方法を改善するため、「授業フィードバック・アンケート」を実施している。また、学生からの授業への要望事項については、クラスアワーや「授業フィードバック・アンケート」によって収集・把握されている。さらに教育実習・保育実習先からの評価を受けて、学生の学習課題を把握するよう努めている。それらの要望や課題は、各教員が画一的授業から脱却し、学生の意欲を向上、並びに持続させるうえでは、今後も継続されるべきである。本学科では、卒業するまでに、小学校教諭、幼稚園教諭、及び保育士として実社会で活躍するために必要な「思考力」、「創造力」、並びに「問題発見・解決能力」等の能力と専門知識・技術を身に付けられる教育方法を教育課程の中に組み込んでいる。また、授業で学

んだ知識や技術を、実習現場で学び、即戦力のスペシャリストを育成することを目指し、事前事後指導、ゼミ単位でのきめ細やかな指導を行っている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

単位修得については、学部と違い大学評価・学位授与機構で学位を取得するという制度の特性上かなり厳密な自己管理が必要となる。なぜなら学士の取得は、既に入学前に修得している 62 単位への積み上げ方式となっていることや学士の種別ごとに専門科目、関連科目が異なっていること等のさまざまな条件及び制約がある。よって、各自で確実に単位数をその枠内へあてはめる作業が必要となる。そのため履修モデルを提示したり、個別に履修指導を実施したりするなどして混乱を生じさせないように配慮している。

授業内容としては、専攻科の少人数制を活かし学習効果を高めるための工夫をしている。具体的には、学生自身が主体的に授業に参加するために、授業開始前にはシラバスを活用し学生のレディネスを高める工夫と、少人数制を活かした主体的な授業展開である。まずシラバスは、短期大学全体で一冊の冊子にまとめられており、専攻科のシラバスもその中に含まれている。

授業の展開としては、少人数制を活かして OA 機器によるプレゼンテーションや模擬授業、課題レポートなど、それぞれ科目も特性に応じて実施している。

科目の評価については、成績評価と学生による授業内容の評価とに大別される。まず、成績評価方法は、試験、レポート及び出席状況などを指標として行っている。学生には、配布される各科目のシラバス中に、それぞれ成績評価方法が具体的に示されている。在学生の人数が少ないこともあり、その評価はレポートや授業内でのプレゼンテーションの内容が中心となっている。現状では成績評価基準は、優（100～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、及び不可（59 点以下）の 4 段階で実施されている。次に、学生による授業内容の評価では、科目担当の教員が「授業フィードバック・アンケート」を前・後期の期末に実施し、その結果をもとに改善策を検討するようにしている。但し専攻科のみに開設する科目については、受講人数が 10 名未満の場合、「授業フィードバック・アンケート」は実施せず、個別に授業後に感想を書かせたり、直接学生へインタビューし意見を求めたりと工夫している。

(体育学専攻)

本専攻では、年間の履修科目登録の上限設定はない。学生の自由な履修登録により行われている。問題は生じていない。シラバスは、学生に対して年度初めに配布して、履修計画の際科目選択等に活用するよう指導している。シラバスは、短大全体で全科目の概要が冊子にまとめられており全体像を把握しやすくなっている。

専攻科の場合は、短期大学の教育課程を修了した学生が入学しているため、一般的に学習意欲のある学生が多い。学生による授業評価である「授業フィードバック・アンケート」の結果は、学生の出席状況、講義を受講する態度、並びに学習意欲が非常に高いことを示している。また、各教員の講義内容及び講義方法についても適切な意見を述べている。それらの意見や指摘に対して教員は謙虚な姿勢で検討して、授業改善に生かす必要がある。

成績の評価方法は、出席状況、レポート、課題学習及び定期試験等で総合的に評価している。各教員は、成績評価基準を明らかにしているが、それぞれの担当教員によっては評価（「優」「良」「可」「不可」）の割合に偏りが認められるケースもある。

（３）教育改善への努力

【養護教育科】

教員の授業改善のため、短大全体で学生による「授業フィードバック・アンケート」を前期、後期の期末に実施し、その結果をもとに改善策を検討するようにしている。現在、「授業フィードバック・アンケート」の単純集計結果については、学内の学生、教育職員及び事務職員が所定の場所において閲覧できるようになっている。また、より細かな分析結果が教員個人にも通知されている。教員側としては、学生からの授業評価を受け、それが公開されているということもあり、より緊張感を持って授業に臨むことができ、学生の修学の活性化へと繋がっている。現況においては、各教員が学生から寄せられる声には真摯に耳を傾け、授業改善の努力を進めているところである。

しかし、本学科は教員免許課程を盛り込んだ教育保健、医療及び福祉系の教育課程で構成されており、授業形態も講義、実習（実験を含む）及び演習と多様なため、一様な形式のアンケートだけでは真の学生の声は把握できないという問題点もある。また、少人数授業や複数の教員で担当している授業については、「授業フィードバック・アンケート」の対象外である。そのため、教員個人で定期試験時などに自由記述によるアンケートを実施している者もいる。

今後も、「授業フィードバック・アンケート」を軸にしながら、他の授業評価方法も取り入れ、授業改善に努めていく必要がある。

学科の基本的な教育課程については、教務委員が中心となり教育目標・目的に沿った教育課程の検討と議論を行い、教員間の理解を深めている。原則毎週行われる学科会議では、授業や学生指導についての問題点を定期的に話し合っている。また、教員個々が担当する授業についても、担当者間で授業の内容や方針を定め、シラバスに明記して授業を進めている。専任教員と兼任教員との協力体制については、関連科目の教員間では学生指導、授業内容や授業方法等の情報交換を行っている。しかし、専任教員数に対して兼任教員数が多く、学科全体としては十分な協力体制ができているとは言いがたく、今後の課題である。

【体育科】

教員の授業改善のため、短大全体で学生による「授業フィードバック・アンケート」を前期、後期の期末に実施し、その結果をもとに改善策を検討するようにしている。学科内にはFD担当者を設け、教育指導方法の改善を呼びかけている。また、本学科の組織的な取り組みとしては、公開授業を実施し、その後に意見交換会を開催して教授方法等の研究をしてきていることがあげられる。しかし、今年度は、全教員がスポーツ学部へ異動(体育科兼務)したため実施できていない。この点については反省すべき点である。

担当授業についての教員間の意志疎通や協力体制については、教育理念・目的である「人格形成の教育」、「体育指導者育成の教育」、及び「社会の変化に対応できる教育」を実現できる教育内容に適した教育内容になるように配慮している。特に、各教員間で担当科目のシラバスを検証して「教育理念・目的に合致しているか、各種の免許・資格の課程に適合しているか」等の検討をしている。

学生による授業評価、具体的には「授業フィードバック・アンケート」の結果とそれに対する教員の対応については、今年度から図書館において公開している。自己点検・評価委員会では、大学の基本方針として「原則公開」であったが、各学科の対応が異なり統一できていなかった。しかし、今年度から大学の方針として「全教員の担当する全科目を公開する」ことを取り決め、実施した。

【初等教育科】

授業改善への取り組みとして、学生による「授業フィードバック・アンケート」による授業評価を各教員が素直に受けとめている。また、課題点は改善するように努めている。そして、評価される点は更なる充実を図っている。教員の取り組みが学生の実践力に結びつき、学生が実際に子どもとかかわる際に十分に反映されている。しかし、学生によって評価が異なり、要望もさまざまであるため、すべての学生に応えることは困難である。しかし、そのことはゼミなどを通して補っている。

昨年までは十分とは言えなかった実習終了後の新たな課題設定や改善について体系的に取り組みはじめたことは評価できる。実習の事後指導のなかで、学生一人ひとりの実習中の困難や実習後の不安及び疑問等にできる限り対応してきている。また、各教員の授業内容や教育方法の工夫や改善は、画一的授業から脱却し、学生の意欲を高め、それを持続させるために、今後も継続されるべきである。しかし、個々の教員による授業の工夫はなされているものの、授業間での連携が十分に図れていないため、講義内容が重複したり連続していなかったりする場合がある。実習という対外的な機会の多い本学科は、この連携を図りながら、学生の学修の一貫性を図ることも重要である。そのためには、関連科目を担当する教員間で事前に打ち合わせをしたり、教材開発を進めて研究活動と教育活動を意識的に照合したりする取り組みが必要である。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

教育方法の改善点としては、専攻科の場合、いずれの科目においても受講生が少人数であるため、その特性を最大限活かした授業展開への創意工夫が望まれる。例えば模擬授業などの参加型授業形態や、AO 機器を使用したプレゼンテーション能力の育成、ディベート形式などで学生個々の能力を引き出すことが必要である。また今後、授業の活性化を図り学生がそれぞれの授業での学びを関連付けて体系化できるよう、教員相互の情報交換を密に図り、連携をとりながら授業を進めていくことが重要になってくると思われる。

学士(教育学)を取得するための専門科目の単位数が、現状の開設科目では少ないため、結果としてほぼすべてが必修科目と同様になっている。今後は学生のニーズに合わせて選択可能となるような科目内容の質と量を充実していく必要がある。また他学部での開設科目の受講が可能となるような時間割調整も必要となってくる。

科目の評価としての成績評価は少人数教育にふさわしい成績評価法に改善し、評価基準もそれが十分反映できるような内容へと検討していくことが必要である。また学生による点検・評価は10人未満の場合も想定し、「授業フィードバック・アンケート」調査だけでなく、自由記述や意見交換も交えた評価方法の検討も望まれる。

(体育学専攻)

体育科内にFD担当者を設け、教育指導方法の改善の努力を呼びかけている。しかし、具体的な改善方策は、教員個人の工夫改善に期待している。本専攻としての組織的な取り組みは、公開授業をした後に意見交換会を開催して教授方法等の研究をしてきた。しかし、今年度は、諸事情が重なり教育改善をするための授業公開が実施できてない。

担当授業についての教員間の意志疎通や協力体制については、教育理念・目的である「人格形成の教育、体育指導者育成の教育及び社会の変化に対応できる教育を実現できる教育内容」に適した教育内容になるように配慮している。特に、各教員間で担当科目のシラバスを検証して「教育理念・目的に合致しているか、各種の免許・資格の課程に適合しているか」等の検討している。

本専攻の教育課程の基礎となるものは、既に短期大学等で修得しているとみなしている。その基礎教育と連携するように専門教育科目との融合を図っているため、この点についても適しているか検討する必要がある。

3 教育の実施体制

(1) 教員組織

【養護教育科】

本学科は、「心身の健全な育成を支援できる人材の育成」を理念に掲げ、学校保健・養護を基盤として養護教諭養成を第一の目標としているが、近年はそれを基盤として医療管理や福祉領域にも幅広く進出できる教育課程も導入している。学生数は2年次生が86人、1年次生が79人と、定員割れを起こした状態である。一方、教員数は短期大学設置基準等の規定に照らすと最低数しか配置されていないため、主要科目への適正配置が実現しているとは言い難い。特に、医療秘書課程には、開設以来その領域を専門とする教員を欠いた状態である。教員構成は、教授4人、助教授1人、講師4人及び助手2人であり、不均衡が認められるため、その是正に努力している。最低限の教員数という厳しい環境で学生サービスや研究に従事している姿勢は評価に値する。(短大基礎データ、93頁の表4参照)

教員が基準最低数に留まっているため、1人あたりの学生サービスや学科運営などの公務にかかるウエイトが高く、研究活動や学生サービスに支障を来すことが懸念される。助手を含めた教員組織の拡充が望まれるが、厳しい現況ながらも教育と研究の質が低下しないよう努めていきたい。

教員組織における専任、兼任の比率については、短期大学設置基準上の専任教員数(7人)、短期大学で開講する教育職員免許法施行規則教員二種免許課程上の教職に関する科目担当者は専任教員数(2人)で構成されている。このような状況に対し、兼任教員数32人はかなり多い。また、法令上最低限の専任教員で主要授業科目の担当をしているが、やはり教員の絶対数が少ない。本学科以外の教員からも幅広く学習の機会を得ようとする観点に立てば、この状況は有利に働く面もあるが、兼任教員が多いことは、授業時以外の接触はできないことから決して良い状況とは言えない。学生の利益第一優先で、主要科目の教員採用並びに配置が行われるよう、兼任教員を減らし、専任教員を増やして教育環境が向上するような方向性が望まれる。

専任教員組織の年齢構成は、60歳代2人、50歳代1人、40歳代4人、30歳代2人及び20歳代2人、計11人(助手2人を含む)である。(短大基礎データ、94頁の表5参照)年齢構成だけを見ると50歳代教員が少なく、20歳代の講師以上の教員は1人もいないため、多少不均衡な分布である。女性教員(助手2人を含む)の年齢構成をみるならば、60歳代1人、40歳代2人、30歳代1人及び20歳代2人、計6人と幅広い年齢層に分布しているということは、女子短期大学という女子に特化した教育に有利に働く面があると評価できる。学科教育課程の特性から専門領域が多岐にわたるため、教員の年齢構成を各年代均衡の取れた配置に近付けるのは難しいが、理念と目標の達成のためには、学生の授業は幅広い年齢層の教員から教授されることが有益である。

また、人的補助体制については、助手が2人であり絶対的に不足している。養護教育科は実習や実験が多く、体験から技術と知識の統合が図れるが、その環境整備が十分ではない。助手の増員を早急に実施することが、学生への教育及びサービスの向上に繋がると考える。

専任教員の任免・昇任・昇格については、「九州女子短期大学人事計画委員会規程」及び「九州女子短期大学教員選考基準」に基づき行われている。本学科の教員の退職、その他により欠員が生じた場合、本学人事計画委員会は本学及び本学科の人事計画に基づき審議した後、教授会に諮り公募により募集を行う。本学科の手続きについては、教員の募集は、学科長及び人事計画委員で原案を作成し学科会議に諮っている。昇任・昇格は、基本的には自己推薦や他からの推薦を受けて、学科会議に諮っている。人事の原案を、学科として検討していることは評価できる。しかし、学科の教育課程の専門性が多岐にわたるため教育研究業績の適否についての客観的な判断が困難である。平成18（2006）年度終盤より、教員の採用及び昇任人事における客観的指標としてのポイント制が導入され、また法人組織の福原学園大学教員人事計画委員会も関与してくることから、今後の人事の進め方がかなり変わっていくであろうと思われる。また、新規教員公募時は専門領域の重複や年齢構成が偏ったものにならないよう幅広く学科教員の声に耳を傾け改善・改革を行っていきたい。

【体育科】

専任教員については、本学科の教育理念・目的に基づき、専門領域を考慮してバランスよく教員を配置している。教員構成は、助手を含めて13名（教授4名、助教授6名、講師1名及び助手2名）である。学生数については、1年0名、2年92名である。教員と学生数との関係における教員組織は、ほぼ適切である。

主な授業科目への教員配置については、教員の専門性を考慮した配置をしている。しかし、スポーツ医学領域の授業科目に専任教員が配置されていないのは問題である。また、実験・実習及び実技での授業補助としての助手の不足が問題である。

専任と兼任の比率は、学部改組により九州共立大学スポーツ学部へ発展的に改組され本学科教員全員が異動して本学科を兼任することになった。そのため専門教育科目（免許資格にかかわる自由科目を含む）の専任教員数は0名となり、兼任教員12名、兼担8名となった。しかし主要な授業科目は、ほぼ兼任教員が配置されている。専門科目の担当については、兼任教員が79.7%、兼担教員20.3%で比率的にはほぼ適切であるといえる。主要な授業科目については、ほぼ専任教員が配置されていることは評価できる。兼任教員12名の年齢構成は、60歳代2名、50歳代3名、40歳代2名及び30歳代5名である。若手教員が多く活性化している。しかし、年齢構成については若干のアンバランス的な面がある。この点については、今後の課題として人事計画により調整してい

く必要がある。また、本学科特有の実技を伴う教育が多く、助手 2 名では厳しい現状がある。

教員の個人調書については、教務課の協力を得て定期的な更新、整備に努めている。

専任教員の任免、昇任・昇格については、「九州女子短期大学人事計画委員会規程」及び「九州女子短期大学教員選考基準」に基づき行われている。本学科の教員の退職、その他により欠員が生じた場合、本学人事計画委員会は短期大学及び各学科の人事計画に基づき審議した後、教授会に諮り公募により募集を行う。応募者については、本学科の代表 2 名と教授会で互選された委員 3 名の計 5 名で構成される選考委員会で選考後、人事計画委員会で検討を行い教授会に諮られる。教授会においては、採用・昇任の可否は、無記名投票により決定され、その結果は学長に報告される。学長は採用・昇任候補者等を学園の理事長に起案し、その任命は理事長により行われる。専任教員の任免、昇任・昇格は、本学の規程及び基準に基づき概ね適正に行われている。

【初等教育科】

本学科では、小学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程及び保育士養成課程を有する科としての教員が配置されている。平成 18（2006）年度は専任教員 13 名であり、教授が 4 名、助教授が 4 名、講師が 5 名の組織構成となっている。（短大基礎データ、93 頁の表 4 参照）それぞれの免許・資格の課程にかかわる教員が配置され、設置基準上必要専任教員数を満たしている。また、以前より課題であった福祉領域の専任教員 1 名が新たに加わり、教育研究組織も活性化してきている。

各教員のそれぞれの専門性が活かされており、教員それぞれが学科内での共同研究の推進に役立っている。具体的には、子育て支援や保・幼・小の連携を図るために行橋市の教育・保育行政への支援を行っている。また、教育業績、研究業績等についても、過去 5 年間の業績は、それぞれの職位における本学独自の選考基準・昇任基準に照らし合わせて、基準を満たしている。

教員の採用、昇任は、短期大学選考基準等が整備されており、それらに則って適切に行われている。しかしながら、法人組織に人事権があるため、教学の出した判断と異なる人事が行われることもある。このことは、今後検討を要する課題である。

教員の年齢構成については、40 代が最も多いが、20 代から 60 代までおり、概ね適切である。（短大基礎データ、94 頁の表 5 参照）

本学科の教員は、全員、授業、研究、学生指導いずれも意欲的で熱心である。教員採用試験の対策講座、期間ずれの実習の学生に対する個別指導など、お互い協力しあって夜遅くまで実施している点は評価できる。研究活動では、休日でも常時約 3 割の教員は出勤し研究に取り組んでいる。

助手は、0 名である。実習を伴う授業を円滑に行うためには、今後、助手の配置の検討を要する。

職員については、2名配置されており、概ね適切である。

(2) 教育環境

【養護教育科】

養護教諭養成に必要な学校保健・養護領域については、模擬保健室の整備、看護・救急処置領域では、レサシアンを始め各種看護・介護器具及び医療器具整備、基礎医学領域では、動物管理や各種医療測定機器の整備に力を入れているが、昨今の予算削減による教育研究機器備品費の大幅な削減により、十分な環境整備にはほど遠い状態である。学生が自由に使用できるパソコンも配備はしているが、通常の今の予算ではその機材更新すらできず、非常に時代遅れの環境となっている。

【体育科】

教育環境については、生涯にわたってスポーツに親しむ社会を目指して、新しいスポーツ指導者が求められる。そのためには、スポーツ振興法に基づくスポーツ振興基本計画を踏まえて、常に変化する学生のニーズや社会の状況に応じた教育内容にすべきである。しかし、指導者養成に重要である実技を伴う実践的な教育を行うためには充実した実験室や体育・スポーツ施設が必要であるが、若干不足している。特に、健康科学の教育に必要なプールがないのが弱点である。学外の商業施設であるスイミング・クラブのプールを借用して急場をしのいでいるのが実情である。大学の使命である「高等教育機関としての責任を果たすべく専門的な学問追求」を図っていくためには、本学科の教育理念・目標を実現できるような教育環境に整備していく必要がある。

【初等教育科】

本学科では、学生が自由に使える教室（自習室）を設置している。その教室では、学生が話し合いをしたり、協同で作業をしたりできるようにミーティングテーブルを4台設置している。また、レポートや課題を調べることができるようにインターネットに接続したパソコン3台を設置している。

保育内容に関して自学自習ができるように、幼児向け絵本約150冊、エプロンシアター教材60セット、紙芝居70組、ピアノの練習用キーボード30台、CD・MDプレーヤーを準備して貸し出しを行っている。

幼稚園教育現場での実践力として役立つカリキュラムに対応して、グランドピアノが30台、アップライトピアノが62台設置されている。

(3) 図書館

現在の図書館（徴古館）の建物は鉄筋コンクリート7階建、延べ床面積2,893.77㎡で昭和58（1983）年7月に竣工された。1階から5階に閲覧席と書架があり、書庫は

1層から3層まであり、書庫内にダムウェータが1機ある。4階には各種視聴覚機器を備えた個人閲覧用のAVブース12席、3階には小会議室1部屋と講義用の視聴覚室1部屋（最大座席数66）がある。また、玄関には車椅子用スロープがあり、書庫を除く各階に停止するエレベータや身障者用の呼出ブザーも各階に設置している。さらに、書架の棚総延長は746,080cm（平成18（2006）年8月現在）であり、図書収容能力は約207,000冊（90cm棚に25冊配架で算出）である。

図書館の職員配置は平成18（2006）年5月時で兼任教員（図書館長）1名・専任職員5名・臨時職員1名・パート職員2名であり、このうち司書等の有資格者は6名である。この他には土曜日・平日夜間の対応職員として、パート職員1名・アルバイト学生5名がいて、後者は1回の勤務に2名ずつが交代勤務している。

図書館の書架棚総延長は平成18（2006）年1月に1階へ木製書架1式（棚延長1,480cm）と同年8月に5階閲覧室へスチール書架15台（棚延長113,400cm）を増設した。懸案であった書架スペースの問題は解消され、図書配架が教員・学生や利用者によりやすくなったという点では評価できる。今後は図書館の建物が築23年になることから、本学全体計画にしたがった大規模修繕または改築、中・長期的視点に立った書架の新規購入、教員・学生や利用者の利便性向上が期待できる各種設備・機能の導入を検討する必要がある。

平成18（2006）年度の図書館の開館時間は下表の通りであり、平成15（2003）年度から平成17（2005）年度の開館日数は次表の通りである。図書館開館時間については平成15（2003）年10月からは関係規程の改正を経て平日の閉館時間を20時に延長した。また、平成18（2006）年4月から月1回の土曜日が平日授業と補講予定日となったため、閉館時間は前者の土曜日を20時、後者を17時とした。今後は教員・学生の要望や入館者数等を確認しながら、開館の期間や時間の拡張を検討する必要がある。

平成18年度の開館時間

区分	曜日	開館時間	備考
授業期間	月曜～金曜	9時～20時	
	土曜	9時～13時	本学休業日を除く
		9時～20時	平日授業の場合
		9時～17時	補講予定日の場合
授業期間以外	月曜～金曜	9時～17時	
	土曜	9時～13時	本学休業日を除く

平成 15 年度から平成 17 年度の開館日数

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
開館日数	219	229	238
うち夜間	146	145	159
うち土曜	19	23	16
うち日曜	1	1	3

図書館の所蔵資料は平成 17（2005）年度末時点で 160,770 冊であり、詳細は次表の通りである。また、資料の選定・収書は次の通りに行っている。

- 1) 図書館配架資料選書：各学科の教員が配分された予算の中で学生用図書として教育研究に必要な資料を選定して、図書館に配架している。選書時期はスケジュールにしたがって年 2 回受付け、関係学科へ絶版・品切れ等を連絡・調整しながら実施している。
- 2) 指定図書：当該年度のシラバスの作成時期にあわせて、各教員（新任・非常勤を含む）へ文書による選定依頼を行っている。既に所蔵されている資料を除いて発注し、4 月の授業開始に間に合うように購入・登録・配架している。
- 3) 学生希望図書：学生が個々の課題研究や卒業論文のために必要となった場合は購入希望を受付けて、既に所蔵されているか、図書館資料として適当かを調査・検討して発注・購入している。購入希望した学生には書店からの納入状況を個々に連絡しており、貸出ができるようになった場合は優先的に当該学生へ貸出している。
- 4) 単年図書：学生の勉学や教養に必要な百科事典、各種の受賞作品、ベストセラー、参考図書、シリーズ資料を図書館で選書して配架している。
- 5) 研究費図書：本学の教員が予算配分された個人研究費や特別研究費で購入した図書を、図書館で登録して各教員の研究室に貸出している。学生が所蔵資料を検索して研究費図書の貸出を希望した場合は、図書館が当該教員へ連絡して貸出できるよう配慮されている。また、各研究費図書を教員の研究室に配架する必要がなくなった場合は、図書館が受け入れ、館内に配架している。
- 6) 寄贈図書：各省庁・公共機関・企業・民間団体等から図書館へ送付された各種資料の中で、本学の教育研究に必要なものを厳選して寄贈図書として登録している。
- 7) 学術雑誌：年間スケジュールにしたがって毎年 6 月に各学科が次年度の購入雑誌を検討して決定している。決定後には学園内規程にしたがって決裁を経て、10 月頃に洋雑誌、2 月頃に和雑誌の購入予約を行う。これらによって選定された雑誌は製本するタイトルも明確になっており、製本後の図書登録も定例的に実施している。
- 8) 購読料資料：資産図書として登録しないが、利用者に提供する資料（問題集・テキスト・報告書・マニュアル等）を購読料資料として位置付け、平成 17（2005）年 4 月から館外貸出を開始した。保存期間は 5 年間であるが、本学の発行物（報告書等）は長期保存としている。

図書館の所蔵図書は平成 17（2005）年度末で 160,770 冊となった。日本図書館協会『日本の図書館 2005』の大学図書館集計では私立大学 895 図書館の奉仕対象学生平均が 2,402 名（学生 1 人当り 77.2 冊）であり、国公立短期大学 245 図書館の奉仕対象学生平均が 536 名（学生 1 人当り 108.1 冊）であった。平成 17（2005）年度の本学が短期大学を含めて奉仕対象学生 1,941 名（全国平均の 80.8%、学生 1 人当り 82.8 冊）であったことから、本学の所蔵図書冊数は、私立大学と国公立短期大学の全国平均と比較して標準的であると判断できる。特に、本学の開架率 91.3%は全国平均を大幅に上回っており、学生や利用者に極めて有益であると評価できる。

また、所蔵雑誌の国内書については、所蔵図書の場合と同様に全国平均と比較して標準的であると判断できる。一方、雑誌外国書については全国平均よりも劣っているように見えるが、電子ジャーナル 2,730 種類でこれを十分に補っている。

平成 17 年度末所蔵資料と平成 16 年度末全国平均

	図 書			雑誌（種類）		視聴覚資料 （点）	電子ジ ャーナ ル （種類）
	所蔵数 （冊）	開架図書 （冊）	開架率 （%）	内国書	外国書		
本学図書館	160,770	146,809	91.3	1,141	130	3,696	2,730
国公立短大図書 館平均	57,976	38,637	66.6	241	16	—	—
私大図書館平均	185,336	100,314	54.1	1,409	245	—	—

<注>表中の「私大図書館平均」と「国公立短大図書館平均」は日本図書館協会『日本の図書館 2005』から算出。

館内の閲覧座席は平成 18（2006）年 8 月に一部を新規購入書架のスペースに変更したため、次表の通りとなった。なお、本学は、平成 19（2007）年 3 月には短期大学体育科（定員 100）を廃科するため、平成 18（2006）年度末には次表の比率が 19.9%になる予定である。閲覧座席は学内定期試験期間中でも満席になることがないため、学生の学習環境が維持されており適正であると評価できる。そのため、今後もこの比率が保てるよう施設・設備の充実を図る必要がある。

館内の閲覧座席と学生収容定員

	閲覧座席 数 (A)	学生収容定 員 (B)	比率 (A/B) (%)	備 考
平成 18 年 7 月まで	401	1,900	21.1	学部学生 1,250、大学別 科 30、短大 500、短大・ 専攻科 120
平成 18 年 8 月から	353	1,900	18.6	

平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度の入館者数 (併設の九州女子大学生を含む) と館外貸出冊数 (本学学生のみ) の状況は下表の通りである。本学では図書館のレファレンスサービスや図書館利用教育、さらに所蔵資料を参照した教員の授業が積極的に展開されているため、学生 1 人当りの貸出冊数が私立大学と国公立短期大学の全国平均を上回っており、これらの取組みが有効であると評価できる。しかし、全国的な学生の活字離れの影響が本学でも現れ始めており、今後は各学科の教員や図書館運営委員会と連携して、これらの取組みをさらに充実させる必要がある。

入館者数・館外貸出冊数と全国私立大学の平均

項 目	本 学			全国私立大学		全国国公私短大学	
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
年間入館者 (人) <A>	43,256	58,996	58,234	—	—	—	—
開館日数 (日) 	219	229	238	—	—	—	—
1日平均入館 者 (人) <A/B>	197.5	257.6	244.7	—	—	—	—
年間貸出冊 数 (冊) <C>	10,232	9,923	10,273	15,836,856	15,846,509	995,884	1,010,828
学生数 (人) <D>	1,144	1,154	1,220	2,062,065	2,112,291	233,749	219,355
学生 1 人当 貸出 (冊) <C/D>	8.9	8.6	8.4	7.7	7.5	4.3	4.6

<注>表中の「全国私立大学」と「全国国公私短大」の「年間貸出冊数」は日本図書館協会『日本の図書館 2004』・『同 2005』から、「学生数」は文部科学省『学校基本調査』から引用・算出。

平成 17 (2005) 年度末には新入生にもわかりやすいよう配慮した「図書館活用ガイドブック」を作成し、これを表 6 の図書館利用教育の授業に利用した。また、平成 17 (2005) 年度までに他大学のレファレンスカウンターの運用状況等を参考にして、本学での実施を検討した。平成 18 (2006) 年 4 月からは図書館 1 階にレファレンスカウンターを開設して常勤職員 1 名を交代で配置し、資料や図書館利用に関する各種相談に応じるようになった。今後はレファレンス事例の記録や分析等を行って教員・学生や利用者の動向を掌握し、その成果を図書館運営に役立てる必要がある。

図書館では本学教員と連携して授業時間の 1 回 (90 分) を利用して図書館利用教育を実施している。

図書館では平成 6 (1994) 年 4 月に施行された九州女子大学・九州女子短期大学図書館利用細則第 2 条 (利用資格) に「図書館を利用できる者は北九州市内及び近隣市町村に居住又は勤務する者」と明記して学外者も利用できるようになった。平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度の年間学外利用者数は次表の通りである。本学の図書館情報システムはネット接続された外部パソコンから所蔵資料の検索ができるため、学外利用者は増加傾向にあり、図書館開放の成果が現れ始めている。

平成 15 年度から平成 17 年度までの図書館の年間学外利用者数

項 目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
本学実績 (人)	105	104	412
前年比 (%)	—	99.4	396.2

図書館では他大学・研究機関等との文献複写・相互貸借を実施しており、平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度の実績は次表の通りである。平成 17 (2005) 年度には国立情報学研究所の ILL 文献複写等料金相殺サービスに登録して、同年度 4 月から関連業務を実施した。また、平成 13 (2001) 年度からは本学として加盟している九州地区大学図書館協議会の決議に従って、国公立の加盟大学学生を学生証提示によって入館を許可してきたが、平成 17 (2005) 年 3 月には県内の公共図書館・学校図書館と連携した福岡県図書館協会にも加盟した。次表の相互協力の実績で依頼と受付の両方が年々増加していることは、本学図書館が学内外の要求に迅速・的確に対応している成果の現れであり、教育研究活動の活性化に貢献していると評価できる。

平成 15 年度から平成 17 年度までの相互協力実績

項 目		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
		本学 (件)	前年比 (%)	本学 (件)	前年比 (%)	本学 (件)	前年比 (%)
文献複写	依頼	10	—	63	630.0	172	273.0
	受付	99	—	208	210.1	404	194.2
相互貸借	依頼	0	—	3	—	5	166.7
	受付	3	—	14	466.7	9	64.3

<注>表中の「依頼」は本学の教員・学生が依頼した件数であり、「受付」は他大学等から受付した件数を示す。

本学には学内規程に従って紀要委員会（委員長は図書館長）が設置され、本学（併設大学を含む）の専任教員を第 1 執筆者とした研究紀要を毎年 4 号発刊している。原稿募集から発刊までの業務については明確な年間スケジュールが定められており、提出された原稿は学内外の査読者 1 名による厳正な審査も実施されている。平成 15（2003）年度から平成 17（2005）年度の執筆者数は下表の通りである。また、平成 17（2005）年度には国立情報学研究所による学術コンテンツ登録システムを利用して、各執筆者から複製権・公衆送信権の行使委託を受け、平成 17（2005）年度に発刊した紀要第 42 巻第 1 号と第 2 号を電子化した。同年度には紀要委員会決議を経て過年度発刊済みの紀要第 37 巻（平成 12（2000）年度）までを同様に電子化した。さらに、平成 18（2006）年度内には紀要第 31 巻（平成 6（2004）年度）までの電子化も実施する予定である。近年、国内外の大学や各種研究機関は研究成果を積極的に情報発信することが求められているが、本学図書館は教員や紀要委員会と協力してこの責務を十分に果たしていると評価できる。今後は国立情報学研究所等の実施事業を参考にしながら、本学紀要に関する各種取組みを検討するとともに、紀要委員会を中心として本学教員の紀要執筆を支援する必要がある。

平成 15 年度から平成 17 年度の執筆者数

当該年度紀要	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	第 1 執筆者 (人)	共同執筆者 (人)		第 1 執筆者 (人)	共同執筆者 (人)		第 1 執筆者 (人)	共同執筆者 (人)	
		学内	学外		学内	学外		学内	学外
第 1 号	2	0	1	2	2	1	3	0	1
第 2 号	1	6	0	2	3	0	3	0	2
第 3 号	1	0	0	4	0	0	3	0	0
第 4 号	0	0	0	5	4	3	1	1	0
合 計	4	6	1	13	9	4	10	1	3

<注>表中の数値は本学教員のみ的人数を示す。

(学術情報へのアクセス)

本学図書館では学園内の大学図書館・高校図書室と協力して、平成 11 (1999) 年 9 月から㈱リコーのパッケージシステム「LIMEDIO」を基盤として、本学及び本学園の独自カスタマイズを加え、所蔵資料のデータを構築しながら現在に至っている。特に、所蔵資料のデータについては、毎年蔵書点検を実施して資料現物との整合性を図り、正確な情報を利用者に提供している。また、本システム導入前には本学独自開発システムを構築しており、図書データの遡及入力は平成 11 (1999) 年度以前に完了していた。LIMEDIO 導入の際にはデータ移行も実施しており、平成 18 (2006) 年度末までには製本雑誌のデータの遡及入力と確認を完了させる予定である。これらの整備システムにより教員・学生や利用者の利便性は十分に維持され適正であると評価できる。今後はこれまで同様に本システムの保守を確実にするとともに、各種資料の正確なデータ蓄積にも配慮する必要がある。

本学の平成 11 (1999) 年 9 月以前の図書館システムは館内に限定されていたが、LIMEDIO 導入後は学内 LAN に接続されて学内外のネット検索が可能になった。また、この時期に図書館ホームページの開設、国立情報学研究所の NACSIS-CAT や NACSIS-ILL の接続も可能になった。平成 15 (2003) 年度には同所の学術コンテンツ・ポータルにも接続可能になった。これらの接続は図書館ホームページから直接アクセスできるように設定され、各種学術情報へのリンク数は平成 15 (2003) 年 5 月に若干の機関であったが、平成 17 (2005) 年 6 月には 81 機関にまで増やすことができた。さらに、平成 16 (2004) 年度には図書館ホームページから電子ジャーナルの各サイトへ接続できるようになった。平成 16 (2004) 年度からは CiNii (NII 論文情報ナビゲータ) の機関定額制を導入して、学協会誌や研究紀要の情報検索と閲覧サービスを学内に提供するようになった。そして、平成 17 (2005) 年度には本学ホームページも更新され、図書館ホームページに直接アクセスできるように改善され、本学と図書館の両ホームページの管理・運用が円滑になった。

これらの整備状況については、図書館から本学教員への連絡を徹底しており、各教員の研究や学生指導等に役立っていることから、適正であると評価できる。今後は教員・学生のニーズに対応できる有効な情報ネットワークを検討し、学外の情勢を参照しながら計画的に取り組む必要がある。

4 教育目標の達成度と教育の効果

(1) 単位認定

【養護教育科】

単位認定・成績評価方法は、試験、レポート及び出席状況などを指標として行っている。学生には、配布される各科目のシラバス中に、それぞれ成績評価方法が具体的に示されている。特に、本学科は実験や実習が多く、その評価はレポートが中心となっている。

成績評価の基準は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）の4段階で実施されている。成績評価は、どのような観点を指標の重点に置くかは個々の教員に任されている。あらゆる指標を教員個々の判断に任せることについて、出席や受講態度等を加味した公平な評価ができているかなど検討の余地がある。自由度の大きい大学の成績評価方法はそれぞれの科目の個性を反映するもので、一定の理解は得られる。しかし、最低限の共通の指標を設けるなど、成績評価について再点検し、客観的評価システムの構築が必要と思われる。

【体育科】

成績の評価方法は、出席状況、レポート、課題学習及び定期試験等で総合的に評価して単位認定している。担当教員によっては、評価（「優」「良」「可」「不可」）の割合に偏りが認められるケースもある。しかし、基本的には、分野・科目によって基準は異なるものと考えられるので、各担当教員の裁量に委ねられていることは妥当であると判断している。

評価方法については、シラバスに掲載している。多くの講義では初回講義にて科目担当教員がシラバスの概要説明を行い、成績の評価方法について説明している。シラバスは、教育目標の達成に重要な資料であり、成績の評価方法をはじめとして学生に授業内容を把握させるよう工夫している。

【初等教育科】

履修した科目の単位認定は、各授業科目担当教員が平素の出席状況、学習状況、授業期間中の評価及び定期試験（追試験、再試験を含む）等を総合的に判断して評価し、合格した者には、その履修科目の所定の単位を与える。学納金を滞納している者は、単位認定を与えないことになっている。

評価の方法は、主に試験によって評価されている。試験の方法は、担当教員が適切と考える方法で行われており、筆記試験、口述試験、実技試験、レポート試験などさまざまな方法が取られている。科目における教育効果の評価基準が確立されており、具体的な方法については担当教員に任されているが、それぞれの授業の性質などに対応して柔軟な評価方法が取られている。保育実習、教育実習については、実習園（校）からの評

価を基に担当教員が再度学生向けの評価票を作成している。この評価票を用いて学生に自己評価させ、次回の実習に繋げるようにしていることで、評価と指導の一体化が図られている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

単位認定・成績評価方法は、試験、レポート及び出席状況などを指標として行っている。学生には、配布される各科目のシラバス中に、それぞれ成績評価方法が具体的に示されている。特に、本学科は実験や実習が多く、その評価はレポートが中心となっている。成績評価の基準は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）の4段階で実施されている。成績評価は、どのような観点を指標の重点に置くかは個々の教員に任されている。あらゆる指標を教員個々の判断に任せることについて、出席や受講態度等を加味した公平な評価ができているかなど検討の余地がある。自由度の大きい大学の成績評価方法はそれぞれの科目の個性を反映するもので、一定の理解は得られる。しかし、最低限の共通の指標を設けるなど、成績評価について再点検し、客観的評価システムの構築が必要と思われる。

(体育学専攻)

単位認定については、担当教員の裁量に委ねられている。成績評価方法は、試験期間を設定し、筆記試験、実技試験、レポート及び出席状況などを指標として行っている。科目ごとの成績評価法については、学生に配布するシラバスの中に具体的に示している。なお履修科目の成績評価基準は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）の4段階評価で行われ、優、良、可を合格としている。現在の成績評価方法については、履修規程に則った評価を行っており、現状での成績評価方法・評価基準については適切といえる。しかし、入学してくる学生の資質は多様化していることから教育効果、及び理解度の評価方法についても、学生の学習意欲を高める「きめ細やかな評価方法」について研究する必要がある。授業科目の単位計算方法の妥当性については、講義、演習及び実験・実習などの1単位の授業時間数は、それぞれ講義15時間、演習30時間及び実験・実習45時間としている。ただし、修了研究等の授業科目については、その学修の成果により、8単位を与えている。このことから、講義、演習及び実験・実習などの1単位の授業時間数は、教育効果上妥当である。また授業については、学生の理解度を確実にするための工夫をしながら、より教育効果を上げる努力をしていることは評価できる。しかし、現状では問題はないが多様化する授業形態に対する単位計算方法については、常に研究をして改善する必要がある。

【全学】

学則に定める所により単位認定されている。

（２）授業に対する学生の満足度

【養護教育科】

全授業終了後に受講者全員に対して「授業フィードバック・アンケート」を実施している。これは当該教員の授業の内容、わかりやすさ、教員の熱意、教育設備、学生自身の受講態度について、４段階（設問によっては５段階）で評価するものである。集計された結果は教員に返却され、その結果についての改善策を教員から提示し、公開することによって測っている。

「授業フィードバック・アンケート」の結果のみならず、当該学科の学科長は学生支援課に寄せられる学生の投稿や学生との関わりの中で、学生から寄せられる教員の授業に対する姿勢に常に耳を傾けている。

「授業フィードバック・アンケート」の結果や学科単位の指導のみならず、各部署に寄せられる学生の意見、保護者会等を通して保護者から寄せられる意見全てに耳を傾けることで、学生やその保護者のニーズに応じた教育に柔軟に対応できるようにしている。

【体育科】

授業に対する学生の満足度については、「授業フィードバック・アンケート」の結果を踏まえて各教員自身が教授法の工夫や改善をする必要がある。

教育効果の改善のためには、教員相互の授業公開が必要であるとの認識から実施してきており、徐々に効果が現れてきた。しかし、平成 18（2006）年度は、スポーツ学部 の設置で実施することが出来てない。この点については、反省すべきである。

「授業フィードバック・アンケート」の結果については、学生の満足度を把握する重要な資料となる。この「授業フィードバック・アンケート」の結果については、すべての教員に戻され、各教員はそれを受けて自己評価や今後の改善についてコメントを付けた。これらをまとめたものを図書館にて公開した。

【初等教育科】

教育改善を行うためには、学生が授業をどのように評価しているかを知る必要があり経年変化を把握することで、教育改善がなされているかを知ることができる。本学科では、授業に対するアンケート調査は個別授業毎に行われ、教員・学生相互によって具体的にその問題点を把握することで改善に役立て、一定の成果をあげていると思われる。また、教員各個人へのアンケート調査結果をフィードバックする際に、自分の授業の現状を把握し、教育改善に結び付けることを目指している。しかし授業公開を行ってないことから、アンケート調査結果が、教育改善に有効に活用されたのか、という点には疑

間が残る。また、非常勤講師は調査を希望する教員だけが実施し、受講者数が 10 名に満たない教科における「授業フィードバック・アンケート」は行われていない。全授業のアンケート調査が望まれる。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

養護教育科と同様である。

(体育学専攻)

授業に対する学生の満足度については、「授業フィードバック・アンケート」の結果を踏まえて各教員自身が教授法の工夫や改善をする方法を採用している。

学生の満足度を満たすためには、教育の理念・目的・教育目標を理解させることが重要である。本専攻は、新入生に対するオリエンテーションやガイダンス、及びクラスタイム等で、学生に周知徹底するように努力をしている。また、少人数の指導の担任制度による利点を生かして周知徹底している。この方法は、学生の理解を深めるに有効な方法であるといえる。また、本学の理念・目的・教育目標等については、学生便覧等に若干ではあるが明記されているが、本専攻の理念・目的・教育目標については、学生便覧等に明記していない。この点については、学生に周知徹底という観点から重要と思われるので十分な検討をして改善を図りたい。

なお、「授業フィードバック・アンケート」の活用については、前述の体育科と同様である。

【全学】

自己点検・評価委員会主導で「授業フィードバック・アンケート」の研究と実施が行われている。多様な科目実態を受け、科目種毎の質問設定などさまざまな改善に向けた指摘があるが、現状の処理スタッフと予算からすると現在の共通質問である「授業フィードバック・アンケート」とするのが精一杯の状態である。

(3) 退学、休学、留年等の状況

【養護教育科】

退学者の状況について、平成 16 (2004) 年度は 5 名、平成 17 (2005) 年度は 5 名、平成 18 (2006) 年度は 4 名の退学者を出している。(短大基礎データ、96 頁の表 9 参照) 退学理由は、経済的理由による進路変更が主なものであったが、最近は、全入学の影響か、もともと明確な目的もないまま本学科に入学し、養護教諭養成を前面に打ち出した指導という現実と直面してドロップアウトするケースも増えてきた。

休学者の状況について、平成 16 (2004) 年度は 0 名、平成 17 (2005) 年度は 1 名、平成 18 (2006) 年度は 2 名の休学者を出している。主な休学理由は、本人の心身の体調によるものである。

留年者の状況について、平成 16 (2004) 年度から平成 18 (2006) 年度まで皆無である。本学科は、計画的に多岐に渡る免許・資格にかかわる学習を進めさせる目的で、科目履修規程においては、それぞれの学年に履修上限を設定していない。よって、進級時の留年というのは存在しないことになる。ここでいう留年とは、休学及び単位修得の不備により、卒業延期になった場合を指すが、担任をはじめ各教員がきめ細やかな履修指導に努めているため、それもまた皆無の状態である。

退学については、担任が中心となり学生の相談に応じており、その理由等の把握と復帰への説得に相当な時間を割いて努めている。学生の退学理由は、担任が中心となり相談を受け把握し、学科会議の中で報告され復帰へ向けての対策が練られている。これまで本学科の退学者が比較的少ない理由として、1 学生複数担任制を設け個別対応していることや授業担当教員がそれぞれの科目のなかで欠席者に対するフォローをしていることがあげられる。就学について悩む学生への対応については、担任の個人対応に温度差もあるため、複数の相談を受けられるような配慮も行っていく必要がある。退学防止策として、一人ひとりの学生が、本学科を居心地のいい場所にできるよう、授業を始め学内生活環境の改善を行っていきたい。

休学についてもまた同様であるが、ケースによっては、長期療養が必要なものや妊娠・出産によるものなどという、長い目で見た場合にむしろ休学させた方が本人のためによいものもあることから、各担任は、休学の手続きだけでなく休学期間中の学生支援にも時間を割き、休学生には丁寧に関わっている。そのことが、休学生が復学しやすい土壌となっているように見受けられる。

【体育科】

本学科は、学校法人福原学園の基本方針として、併設校である九州共立大学スポーツ学部へ発展的改組した。そのため今年度は、学生募集を停止したので在学生は 2 年生 92 名のみである。

退学者数については、今年度は 1 名である。なお、平成 17 (2005) 年度は 7 名、平成 16 (2004) 年度は 6 名である。(短大基礎データ、96 頁の表 9 参照) 休学者数については、今年度を含めて過去 3 年間は 0 名である。なお、平成 17 (2005) 年度と平成 16 (2004) 年度も、ともに 0 名であった。留年者数については、今年度は 0 名である。なお、平成 17 (2005) 年度は 0 名、平成 16 (2004) 年度は 1 名であった。

本学科は、入学した学生全員が卒業することを基本方針としている。各教員は、その方針の基に「学生の学習から学生の生活」まで多種多様の指導をしている。その中心は、少人数の担任制度である。学生生活の退学・休学・留年に対する防止策としては、学科

として課外スポーツ活動を奨励する方式を採用している。その方法は、学生に対して課外活動のクラブに所属することを促進し、そのクラブの指導を担当する教員による生活指導を徹底している。なお、退学者の理由は、1. 自分の考えていた内容と違うための進路変更で退学、2. 友人との人間関係に悩んで退学、3. 成績不振で退学、等が主な理由である。

【初等教育科】

本学科の入学者数、退学者数、休学者数、留年者数

初等教育科	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
入学者数	130 名	139 名	106 名
退学者数	4 名	4 名	1 名
休学者数	0 名	1 名	0 名
留年者数	3 名	1 名	0 名

本学科では年々、退学者の割合は減少している。退学の多くは消極的理由で、勉学意欲の減退・喪失、単位不足などの学業不振である。また、積極的理由としては、他大学入学、編入など進路変更もある。

退学者・休学者、及び留年者は、授業の欠席回数が増えて不登校になるケースが多い。本学科では、クラス担任が1クラス約10名の学生の生活指導を行っている。出席不良者に対しては、クラス担任が早期に対応し、きめ細かい指導を重ね、退学・休学希望者に対しては、保護者と本人の面談を行っている。さらに、退学者、休学者及び留年者については、学科内の会議において、クラス担任より経過等報告し、学科全体の教員で十分に検討を行っている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

平成 15 (2003) 年度入学生 1 名、平成 16 (2004) 年度 9 名、17 (2005) 年度 10 名及び平成 18 (2006) 年度 10 名である。この内、休学、退学となったのは平成 17 (2005) 年度入学生が平成 18 (2006) 年度に就学環境の変化を理由としたものが 1 名 1 件あっただけである。専攻科は少人数教育によるメリットがあり途中脱落者防止策にもなっている。平成 18 (2006) 年度からは学士論文作成に係る修了研究指導教員を担当にする措置を取っている。

(体育学専攻)

本専攻の在学生は、1 年生 16 名と 2 年生 16 名の合計 32 名である。退学者数については、今年度は 0 名である。なお、平成 17 (2005) 年は 2 名、平成 16 (2004) 年は 0

名である。(短大基礎データ、96頁の表9参照)休学者数については、過去2年間は0名であったが、今年度は1名である。留年者数については、今年度を含め過去3年間0名である。

本専攻は、退学者を出さない指導を心がけている。担任制度による指導を徹底することを方針として、学習指導から生活指導まで詳細な指導をしている。本専攻の学生は、短期大学を卒業し、さらに専門的な知識の習得と実践力を身に付けるために入学しているので、学習意欲が高く、基本的には目的意識がはっきりしている。そのために、退学者数・休学者数が比較的少ない。なお、休学者の理由は、人間関係に悩み、精神的に疲れたために医者のお勧めで休学したものである。

【全学】

高等学校担任のサポートレベルまではいかないが、他大学と比べると早期の相談活動など極めて懇切丁寧な対応を取っている。これが功を奏して退学者抑止に繋がっているものと考えられる。

(4) 資格取得の取組み

【養護教育科】

本学科で取得できる免許・資格は、第一に養護教諭養成の文部科学省所管「養護教諭二種免許」、第二に医療秘書課程の厚生労働省財団法人大学・短期大学医療教育協会認定資格「医療管理秘書士」、「病歴記録管理士(初級)」及び試験的導入を行った「薬学検定」がある。また養護教諭二種免許に加えて在学中に保育士資格試験を受験し、保育士資格を得ることで、乳幼児から高校生まで対応できるよう受験対策講座にも取組みを始めている。このように短期大学という特性を生かし、短期集中による資質の高い人材養成を行っている。しかしそれぞれの課程には、文部科学省や厚生労働省または所管財団法人の履修ガイドラインがあり、民間資格の課程とは一線を画しているため、それぞれの免許・資格に応じた科目の拡充を図らなければならない、かなり過密なカリキュラムとなっている。また問題点として、医療秘書課程及び保育士資格試験受験対策講座においては教員配置が不足しているため、今後は免許・資格に応じた科目の整理と適格な専任教員の配置を目指したい。

【体育科】

本学科の教育内容は、体育・スポーツを通して社会に貢献できる人材を育成するものとなっており、さまざまな角度から人とスポーツ、健康を研究・学習するものとなっている。また、専門知識や技術を教授することにより、学生の興味・関心に応じた体育・スポーツに関連する免許・資格の取得が可能なカリキュラムになっている。

教員はガイダンス及びクラスタイム等を利用して、各領域の専門知識と実技力を修得するとともに、多岐にわたる資格取得を目指すように指導している。取得可能な免許・資格は、中学校教諭二種免許（保健体育）、健康運動実践指導者（受験資格）、レクリエーション・インストラクター、エアロビクス・ダンスエクササイズ・インストラクター（受験資格）、福祉レクリエーションワーカー（受験資格）及び社会教育主事（任用資格）等などである。多くの学生は、複数の免許・資格の取得を目指す傾向にある。しかし複数の免許・資格取得の場合は、履修科目が多く過密な状況が部分的にみられる。このように、学生に負担を強いていることは改善する必要がある。

また大学は、資格取得支援室を設けて多様な資格取得のための講座を開設している。しかし本学科の場合、課外スポーツ活動で活動する学生が多いため、利用する学生が少ない傾向にある。

【初等教育科】

免許・資格取得に対する取組みは、本学科は目的学科のため、原則として、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士の2免許1資格を取得させることを目指して学生に指導している。しかしながら、近年において、保育者・教育者養成には多様な改革が求められてきている。そのような状況の中で入学した学生に対して、2免許1資格を全員に取得させることは、困難になりつつあり、将来の希望職種に照らし合わせて取得する免許や資格が選択できるような整備も必要である。下表に、平成17（2005）年度、平成18（2006）年度の免許・資格取得者数の一覧を示す。特に、幼稚園教諭は97%～98%の取得率であり、良好である。保育士の資格取得率は9割であり良好である。小学校教諭については65%から78%の取得率に向上してはいるが、昨今の教育事情を鑑みると4年制大学での養成が望ましいと思われる。

初等教育科における免許・資格の取得状況

初等教育科	平成17年度	平成18年度
学生数	106名	99名
小学校教員免許	69名(65%)	78名(78%)
幼稚園教諭	104名(98%)	97名(97%)
保育士資格	94名(88%)	90名(90%)
社会教育主事任用資格	30名(28%)	26名(26%)

【専攻科】

（養護教育学専攻）

本専攻では、基礎となる短期大学養護教育科をベースにして、文部科学省所管「養護教諭一種免許状」及び学士号（教育学）取得が可能となっている。また本専攻在学中には養護教諭採用試験の合格をも重要な目標として勉学に取り組んでおり、2度の機会を最大限に活用している。本専攻は開設4年目を迎え、理念である「心身の健全な育成を支援する人材の育成」をモットーに、常に時代のニーズにマッチした養護教諭の養成を目指し、平成17（2005）年度及び平成18（2006）年度の修了生各10名全員が養護教諭一種免許及び学士（教育学）を取得することができた。さらに、就職希望の学生の100%が臨時採用も含め、中・高校の養護教諭として輩出できたという実績は、高く評価できる。

現在は、高度な専門性を有する養護教諭を養成するため、基本的には既に養護教諭二種免許を取得している者を受け入れ対象としているが、今後は初等中等教育教員免許所持者や医療、保健及び福祉系の短期大学等の出身者も受け入れられるよう養護教諭一種免許の拡充や条件整備を図っていきたい。

（体育学専攻）

ファーストステージである短期大学体育科の卒業者を対象者とした本専攻は、2年間の修学課程で専門的な知識の修得と実践力を養うことを目的としている。免許・資格取得としては、課程修了後に大学評価・学位授与機構に学士取得の申請をして、学士の称号を獲得することを主たる目標とする。

また、中学校教諭一種免許（保健体育）が取得できる課程になっている。本専攻は、ファーストステージである短期大学体育科の卒業者を対象者としたセカンドステージであり、新しい女性のスポーツ健康指導者に必要な資格取得をサポートしている。生涯スポーツ社会の実現に向けて、取り組むべき課題は、国民の心身とも健康で活動的なライフスタイルの確立である。そのためには、健康な日常生活の確立のために、科学的な生活プログラムの作成と実践の指導ができることが必要である。このことから、学習のキャリアアップの場とした点は、時代のニーズに合っている。キャリアアップを目指す学生に対応している。

【全学】

短期大学士や学士取得だけでなくできるだけ国家資格等、公的ライセンス取得や検定試験合格が実現するよう最大限のサポートをしている。

(5) 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価

【養護教育科】

教育学領域のみにとどまらず、医療・福祉領域まで幅広い専門教育を受けた学生たちは、その就職先も多岐に渡っている。最も多い就職先は医療秘書課程の資格や養護教諭として受けた医学的・福祉的専門知識を生かした医療・福祉関係への就職が全体の 52% を占めている。次に 22% の学生が各都道府県の養護教諭（正規・臨時含む）として就職している状況である。

九州地区において卒業生の多数が養護教諭や医療・福祉現場で活躍しており、その子女もまた養護教諭を目指して本学へと入学してくることが多い。これは、養護教諭や医療福祉専門職の養成といえば本学であることが広く認知され、信頼されていることの証であると受け止めている。また、更なる専門知識の向上のために 4 年制大学編入や専攻科卒業生においては大学院へ進学する学生も増加しており、養護教諭として培った知識が多く編入先及び進学先に受け入れられているものと推察する。

平成 17（2005）年度には「健康教育」を本学科と養護教育科同窓会による共催で開催された。卒業生における養護教諭としての現場の取組みや研究発表を受けることで、養護教諭の養成へと反映させている。

教育実習の巡回指導及び病院や福祉施設で行われる臨床実習の巡回指導において、本学科の教員は本学科卒業生の活躍している現場に赴くことが多くある。その折に先方より本学科の卒業生の活躍ぶりが報告され、社会からも高い評価をうけているものと思っている。

【体育科】

まず、就職の内定状況については、平成 18（2006）年度では、スポーツ・健康教育事業、老人福祉・介護業、社会福祉業、医療業、一般企業等と多岐に渡り決定している（内定率 90.9%）。就職先は、(株)河合楽器九州スポーツ課（カワイ体育教室）、(株)レッツコンサルティング（フィットネスクラブ）、(株)西日本スイミングクラブ、(株)ベストスイミングクラブ、山口リハビリテーション病院、介護老人保健施設コスモス等である。本学科は、「時代の変化や要請に対応できる女性のスポーツ指導者の育成」を学科理念に掲げ、体育・スポーツを通して社会に貢献できる指導者を輩出することをねらいとした人材育成を行っており、上記のような幅広い分野の業種・企業においても、本学科のカリキュラムを修得した学生が活躍できるものと期待できる。

また、本学科において修学してきた過程において、更なる向学心が萌芽し、4 年制大学（3 年時編入）、専門学校、専攻科への進学を希望する学生もおり、この面についてもきちんとした支援を実施している。平成 18（2006）年度の編入学先は、佐賀大学、鹿屋体育大学、中京女子大学、大阪国際大学、川崎医療福祉大学、東亜大学、九州共立大学、九州女子大学で合計 14 名である。また専門学校は、看護専門学校に 1 名、専攻

科については本学専攻科体育学専攻に 10 名である。これら進学予定の学生は、本学科で取得した資格や免許から、上級の資格や免許の取得を希望し、新たな資格や免許の取得を目指して進学しており、進学先でさらに研鑽を積んで社会へ輩出され、多方面での活躍が期待される。

平成 18（2006）年度は、90.9%の学生が進路決定しており、学生自身の積極的な進路決定のための活動や本学学生支援課就職係のきめ細やかな支援や相談、また、本学科で定期的実施しているクラスタイムによる個別進路支援によるものと考えられる。

次に、就職・及び進学先からの評価については、本学科ではそれらに対して取り立ててアンケート調査など実施していないものの、本学科の卒業生が就いた企業より求人をお願いしていることを勘案すると、本学科における教育・指導の実績が認められているものと捉えることができる。また、本学科のカリキュラムの中で実施しているインターンシップ（社会体育実習）等ではほぼ毎年、卒業生の就職先を訪問する機会があり、その際に卒業生の状況について尋ねているが、「明朗活発である」「きちんと挨拶ができる」「時間が厳守できる」「他者への配慮が利く」「業務に熱心に取組んでくれる」等、概ねその評価は高く良好である。本学科において修得した知識や技術とともに、挨拶や態度に至るまで幅広い職種で実践されていることを窺い知ることができる。しかしながら、「自己主張ができない」等の指摘もあり、今後の課題としたい。

最後に、本学科は独自に卒業生の組織「翔舞会」を構成し活動を行っている。この「翔舞会」は、本学科卒業生と教員で組織されており、会長を中心に毎年総会を、また、不定期に講演会を開催しながら、本学科の近況を報告するとともに、進路未決定の学生への就職支援を実施している。平成 17（2005）年度をもって本学科の学生募集を停止しており、本学科は平成 18（2006）年度卒業生で最後となり、新たな形式でこの「翔舞会」を存続させ、卒業後の情報交換や親睦を深める組織となるよう取り図っていききたい。

【初等教育科】

卒業後の専門職への就職の割合は、平成 18（2006）年度の実績で、就職した学生の 86%であった。卒業後における就職先からの意見聴取の方法として、実習園（校）訪問、就職開拓訪問などの折りに、各教員が聴取している。概ね、卒業生に対する評価は良好である。また、卒業した後の本学科に対する卒業生からの評価は、多くの卒業生が、就職後も来学し、その都度、後輩や妹に本科への入学を勧めたいとの評価を得ており、実際、姉妹で入学する学生は毎年数名はいる。しかしながら、これら卒業後の評価については、系統立てて実施していないため、今後は、定期的にアンケート調査を実施するなどの方法で、広く、かつ継続的に意見を聴取できるように図っていききたい。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

本専攻の目的が養護教諭一種免許取得にあることから、修了生全員が養護教諭を志向している。公立学校の正規採用は依然として厳しいものがあるが、臨時採用の頻度の向上、私立学校からの採用など確実に養護教諭一種免許課程設置意義は深まっている。全国で唯一の養護教諭一種免許課程を有する学士課程のある認定専攻科として益々その存在の重要性は増してきている。

(体育学専攻)

本専攻における就職の内定状況については、平成 18 (2006) 年度では、都道府県機関、スポーツ・健康教育事業、一般企業等に内定している(内定率 38.5%;平成 19(2007)年 1 月 9 日現在)。就職先は、鹿児島県警察、(株)トライアルカンパニー、(株)宇部スイミングスクール、(株)フジスポーツクラブ、(株)伯和(フィットネスクラブ)である。本専攻は、本学科である体育科の教育理念・教育目標を基礎として、さらに高度な女性スポーツ・健康指導者の育成を目指した教育目標・課程を編成しており、上記のごとくスポーツ・健康関連企業への就職が大半であるのは、本専攻における教育理念及びその目標が達成されてのものと考えられることができる。

平成 18 (2006) 年度においては、全員の学生が進路決定しているものの、都道府県の公立学校教員採用を志望し、卒業後に臨時採用教員(講師)として勤務する予定者も 30%以上おり、これらの学生に対して卒業後も継続的に指導を講ずる必要がある。

次に、就職先からの評価については、本専攻ではそれらに対して取り立ててアンケート調査など実施していない。しかしながら、本科である体育科のカリキュラムの中で実施しているインターンシップ(社会体育実習)等で、卒業生の就職先を訪問する機会があり、その際に、本専攻卒業生の状況について尋ねてみると、「運動・スポーツの指導力がある」「諸般の出来事に臨機応変に対応できる」「業務に熱心に取り組んでくれる」等、概ねその評価は高く良好である。本専攻において修得したより高い知識や技術がこのような高い評価を得ているものと捉えることができる。今後も社会の変化を捉えながら、時代に求められる女性スポーツ・健康指導者を育成していくことが課題である。

【全学】

短大各学科及び専攻科各専攻における免許・資格及び検定試験へ向けた徹底指導重視が功を奏し、学内外からの評価は高い。

(6) 特記事項

【体育科】

平成 17・18 (2005・2006) 年度に文部科学省に採択された「特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP) ・地域スポーツ活動支援を通じた指導者支援～スポーツキュージョタイ」へも本学科及び専攻科体育学専攻の卒業生が積極的に参画して、学生時代に修得した知識や技術を大いに発揮し、スポーツ振興に携わっている。この特色 GP における種々の取組みの中で、本学科及び専攻科体育学専攻の卒業生の評価は、「熱意のある指導である」「わかりやすい指導である」等、参加者やスタッフから聞かれ、教育の成果であると捉えることができる。

5 学生支援

(1) 入学に関する支援

【養護教育科】

平成 19 (2007) 年度 AO 入試 (平成 18 (2006) 年度エントリー) に関し、本学科では「子どものいのち」を守るため、責任感と決断力のある人。子どもが好きで、その成長を支えて育てる優しさと忍耐力のある学生」を、求める学生像 (アドミッションポリシー) として掲げ学生募集に臨んだ。

AO 入試のメリットは、どのような理由又は志望動機で本学科を目指すようになったのかを深く知ることができ、合格後から入学に至るまでの準備教育からその後の発展的学習まで連続性のある効率的指導が可能という点にある。

平成 19 (2007) 年度 AO 入試 (平成 18 (2006) 年度エントリー) については、11 人が本面談へ臨んで合格したが、内 3 人は通信制の高等学校から受験頂いた。通常の昼間通学の高等学校の多い入学生の中で、このような異なる制度の生徒に入学することは双方にとって良い刺激になっていくものと確信している。

【体育科】

平成 17 (2005) 年度まで、本学科では教育理念・教育内容を大学案内やホームページ上に明示するとともに、高校訪問・オープンキャンパスなどの機会には高校側や受験生に対して直接説明することにより、本学科の教育方針への理解が深まるよう啓蒙に努めて来た。また、AO 入試の合格者には、本人の興味関心に応じた数回のレポートを課し、入学後の学習への導入とするため、各受験生に対して担当教員による支援が行われてきた。

平成 18 (2006) 年度は同一法人内の九州共立大学にスポーツ学部が設置されたことに伴い、本学科は学生募集を停止したため、入学に関する支援は行われていない。

【初等教育科】

本学科では、独自の高校訪問重点校の設定・訪問やオリジナルリーフレットの作成・郵送などを行って学生募集に取り組んでいる。こうした地道な活動が入学定員確保に繋がっていると考えられる。

指定校推薦入試の拡大により、入学者確保に一定の役割を果たしている。しかし、受験者・高校進路指導者に対する多彩な選抜方法についての情報提供の徹底方法は緊急の課題である。

本学科では、入学後のオリエンテーションは、4月の第1週目に1泊2日の学外研修を行っている。学生一人ひとりに2年間の学修の内容や方法について理解させることと学生相互、あるいは学生と教職員との親睦を図ることを主な目的として学外研修を実施している。具体的には、まず対人間関係づくりのエクササイズを行う。次に、取得を希

望する免許・資格によって必修科目や選択科目等の説明をし、学生各自が2年間を見通した自分なりの学習計画を立てさせる。さらに、大学の過ごし方等を在校生（2年生）や卒業生が経験をもとに話をする。最後に、親睦を深めるための集団ゲームを行っている。

【全学】

1) 入学志願者に対する建学の精神・教育理念等の明示

本学「ホームページ」・「大学案内（キャンパスガイド）」に記載している。「大学案内」は、教職員による主要高校訪問時に、進路担当教諭に直接説明し、進路指導室への設置や生徒宛説明を依頼している。また、オープンキャンパス等の本学開催のイベントにおいて受験生・保護者に配布・説明をしている。本学宛に資料送付依頼のある受験生・保護者には無料で「大学案内」を送付している。

2) 入学志願者に対する入学選抜方針等の明示

本学「ホームページ」・「募集要項」に記載している。「ホームページ」は最新の入試情報や各学科のトピックスを随時更新している。「募集要項」は高校の進路担当教諭に郵送・配布したり、教職員による主要高校訪問時に配布・説明したりしている。また、オープンキャンパス等の本学開催のイベントにおいて受験生・保護者に配布・説明をしている。本学宛に資料送付依頼のある受験生・保護者には無料で送付している。AO入試は、別途「AO入試要項」を作成し、受験生に配布・説明をしている。業者媒体誌等に入試情報を随時記載している。

3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要

短期大学は全国的に志願者数の減少傾向にあるなか、本学では志願者が横ばい傾向である。学生募集は、受験雑誌、新聞、テレビ、インターネット等で広報を行っている。その他、教員による重点高校訪問を実施して、各学科の特色をアピールするとともに、近年就職状況の好調さを強調している。また、入学者選抜方法も、AO入試、指定校推薦入試、社会人入試等、多彩な方法を採用している。

4) 入試選抜基準

入学者選抜基準については、入試委員会において各学科から適切な基準があげられ、審議検討され、教授会で厳正に審議決定されており、不透明な点はみられないと考えられる。入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムが導入され、これに基づく各種資料により、入試終了後の各学科の合否判定、つぎに入試委員会、さらに教授会の合否判定会議において公正、かつ厳正に実施している。

5) 合格者・入学（手続）者への、入学までの間の授業・学生生活に関する情報提供

合格者には、入学までの間に必要な手続や入学式の案内等を書類の形で送付している。今後の課題として、入学予定者には、入学までの間に、入学後の有意義な学生生活への動機付けを行っていく必要がある。

6) 入学後の学業・学生生活オリエンテーションについて

各学科ともに入学直後に、2年間に渡る学修の理解や、学生間並びに学生－教員間の親睦を目的として、学外研修を実施している。この研修は、学生生活へのスムーズな移行や、目標の明確化とそのため学習計画立案にとって、学生からも高く評価されている。

(2) 学習支援

【養護教育科】

本学科では、多くの公的免許・資格取得制度並びに技能認定を行っていることから、入学時に全員に向けた一斉の履修指導を行っている。しかし、それだけでは個々の学生の多様な進路希望に沿った履修指導が充分でないため、少人数指導担任制度によるサポートを行っている。さらに、必要に応じ2年次生を指導補助として投入している。1年次生の科目履修ガイダンスに、2年次生を指導補助として参加させ、1年次生の時間割作りの指導を行ったことについては、1年次生の間からは概ね好評であった。これは、2年次生が過去1年間を振り返って、学生から見た授業科目や免許・資格などのイメージについて、学生自身の生の声として伝えることができたからであろう。平成17(2005)年度より、縦割りの色彩の強かったチューター制度に変わり、担任・副担任及び学年主任のトリプル体制に改めた。このことにより、学生が複数の教員に相談できるようになり、履修漏れ防止が強化された。さらに、平成18(2006)年度には、1年次生に対して、それぞれの免許・資格を取得するための科目選択・時間割作成のモデルパターンを作成し、配布・指導した。これは、まだ大学の履修というものに慣れていない1年次生にとっては概ね好評で、履修手続きも例年になくスムーズに行われた。今後もさらに学生に分かりやすい履修指導の方法について検討を重ねていきたい。

【体育科】

学習支援については、各学年とも前期・後期の始まる時期に、教務課のオリエンテーションに加えて、学科内教務担当の全体オリエンテーション及びクラス担任による少人数オリエンテーションを実施している。3回の履修指導を通して、卒業に必要な単位の履修登録確認をし、履修登録ミスによる卒業延期者を出さないように取組んでいる。

本年度は、履修登録ミスによる卒業延期者は出なかった。履修登録時の指導については、一定の成果があがっているが、途中で履修をとりやめる学生が数人出てくるため、学年途中での指導も不可欠である。

学習支援については、学科全体で取組んでいるため、よりきめ細かな指導が出来ている点は評価できる。これまでの指導を続けると同時に、途中での履修とりやめを防ぐように学生指導を徹底する必要がある。

【初等教育科】

学習支援については、学習や科目選択のためのガイダンス等は、本学科として学外研修、学年アワーを通して組織的に実施している。特に、取得免許別の推奨メニューや実習について書かれた小冊子を作成して学生全員に配布している。それに加え、各クラス担任が、履修ミスがないかどうかをチェックして該当学生の指導にあたる体制を整えている。基礎学力が不足する学生や、ピアノの基礎技能が不足する学生は、授業後、別途補習講義を実施している。また、教員採用試験対策講座や期間ずれの実習生などは、別途、6時間目（18:10～19:40）の空き時間などを利用して補習講義を実施している。学習上の悩み、生活上の悩みなどは、各クラス担任やゼミ担当教員がきめ細かに指導している。本学科では、横の連携をしっかりと取り、担任以外の教員にも相談しやすい環境を保障している。専門家の診断が必要と判断された折には、臨床心理士の資格を持つ心理学系の教員とも連携して、指導にあたる体制が整っている。

（3） 学生生活支援体制

【養護教育科】

学生の生活支援については、主としてクラス担任が面接等で学生の要望や悩み等の情報を把握し、必要に応じ学年主任、学生部委員で対応、支援している。

【体育科】

生活支援体制については、少人数のクラス担任制を導入してきめ細やかな指導を motto に「徹底した指導」を心がけている。特に、毎月 1～2 回の頻度のクラスタイムを開催し周知徹底が図れるようなシステムにしている。また、体育科教員全員が「学生指導に必要な情報を共有する」という方針の下に、各科目担当教員から出席状況や学生の情報を提供し合いながら指導をする体制を整えている。この方法は、学生生活支援を実施する手段として有効である。

【初等教育科】

本学科においては、学生指導は全教員がお互い連携を取り合って行われている。特に、教務委員、学年主任を中心に組織的に実施している。

大学祭などの行事では、1年生はクラス単位で全員が何らかの催しを主体的に行っている。2年生は、教育実習と重なり、当日の参加は困難であるが、事前にゼミ紹介などの内容をポスター発表用にまとめたりして、間接的ではあるが、学校行事に参加するようにしている。これらの指導は、大学祭担当教員を中心に、各クラス担任、ゼミ担当教員が行っている。したがって、ほぼ全員の教員が指導にあたることになる。

【全学】

休憩空間や食堂、売店などは、学内にそれぞれ設置されており、適切である。学生相談室もカウンセラーによる相談が受けられるようになっている。

宿舎が必要な学生には、学内敷地内の学生寮と学外の学生寮があり、どちらも充実している。また、学生のための駐輪場、駐車場も設置されており、通学のための便宜は図られている。

学生への経済的支援のための制度は、EF スカラーシップを始め、学力奨学生、生活支援のための奨学金制度など複数の制度が整っている。（短大基礎データ、107 頁の表 18 参照）

学生の健康管理については、毎年健康診断を実施し、保健センターが中心となって健康指導を実施している。

学生の個々の記録については、キャリアシートが全学的に用意されており、学生指導の記録を適切に行い、保管している。

学生の意見や要望は、意見箱の設置により聴取している。意見箱に提出された学生の意見や質問に対しては、学生支援課を所管部署として、意見箱開示委員会における検討を経て、その具体的対応や改善策等回答を明示している。

（４）進路支援

【養護教育科】

各免許・資格取得及び就職・進学に関する相談やアドバイスについては、担任面接のみならず各課程担当教員、学年主任及び専攻科長・学科長にて入学当初のほか平時も実施している。毎年 1 月下旬から 2 月上旬頃は社会で活躍する卒業生の講演会なども開いて生の情報が提供できるよう努力している。

【体育科】

進路指導については、大学全体の組織として就職委員会を中心として、学生支援課、学科の就職担当教員、及び担任教員が相互に連携を取りながら、進路指導の体制を構築している。担任教員は、クラスタイム等を利用して、学生全員の進路相談や指導を行っている他、進路情報については、就職指導室や学科の掲示板に掲示している。

これらにより、学生個人の特性を生かした進路指導をしている。学生からは、自分の興味と適性に応じた履修指導や進路の選択に繋がるような指導の体制を取っていることが評価されている。

【初等教育科】

就職支援については、本学科では、就職委員の教員を中心に、各ゼミ担当、クラス担当の教員が実施している。また、学生支援課では学生に最新の就職情報を提供している。就職のための支援として、キャリアガイダンスを時間割の中に設け、定期的に指導している。

就職内定率は、求職者に対する就職内定率は3月31日の時点で89.4%、5月1日の時点では97.9%であり、良好である。

(5) 多様な学生に対する支援

【養護教育科】

入試形態の多様化に伴い、入学している学生のレベルも幅広く、従来のような一定レベルの質を期待することが困難な現状ではあるが、学生が高等学校で習得した後期中等教育から本学科で実施する高等教育へ円滑に移行するために、過去の40年の養護教諭養成機関として蓄積されてきた教育支援の方法や、各教科担当教員の豊富な教育経験が活かされている。例えば、前期講義開始時に小テスト、レポート課題などを通して学生の質、レベルの把握に努め、得られた情報をもとに、できるだけ多くの学生が講義の完全理解、実りある実習を迎えられるよう、補助教材、参考文献の紹介、教科担当者独自による時間外補講などで、大学教育への導入が困難な学生に対応している。講義受講、試験等に余裕のある優秀な成績の学生に対しては、早期から資格取得のための勉強、あるいは教員採用試験のための準備を開始するようアドバイスを行っている。講義について行くことが困難な学生には、学科担当教員が積極的に支援を行っているが、そのような学生を学科全体で把握し、対応するところまでには至っていない。また学生も履修科目の性質によって、受講態度、成績に大きな差があるため、学科担当教員だけで、学生の資質について結論を下すには危険性がある。例えば、成績表全体で見た場合、「優」と「可」が混在している学生は教科によって理解度に差があると思われる。この点について、学科内の教員で共通理解を図り、全教員で対応することが必須であろう。後期中等教育から高等教育へのスムーズな移行の遂行上、1年次に各学生の科目毎の成績を全教員が把握し、共通理解を得るための検討会の時間が必要である。これは、学生の苦手科目の原因分析、教育内容、指導法の改善にも繋がる、貴重な集まりになると期待できる。個々の学生の得意科目、移行がスムーズに運んでいない科目の両方を把握することにより、得意科目を伸長させ、不得意科目への対応方法を全教員で折々アドバイスし、激励することが可能である。これは学生が学力不足についての不安からの退学、進路変更を防止するための方略としても有効であると考えられる。

【体育科】

本学科では学生に付加価値を付けて卒業させることを重要視している。特に、多様化する傾向にあるスポーツ指導現場に対応するために課外活動を促進している。しかし近年、幅広い体験をするための課外活動の時間が少なくなる傾向があり、対応が必要となっている。学生の自主的な活動支援を行う必要であり、そのためには課外の活動がしやすい環境づくりの一方策として、時間割再編成作業を進めていくことも検討する。

【初等教育科】

学習上の問題、悩みに対応するために本学科では、1年次には10人程度のクラスを、2年次にも10人程度のゼミナールを、それぞれ編成し、学習面の指導はもちろんのこと、悩みや就職等の進路指導も入学から卒業まで担任教員がきめ細かに行っている。クラス担任を中心に全教員が学生生活面における相談にも手厚く、教員と学生との関係は極めて良好である。

6 研究

(1) 教員の研究活動全般

【養護教育科】

本学科では、個々の教員の専門領域はさまざまであるが、関連学会発表や著書、学術論文等の研究成果を発表するなど、研究活動が積極的に進められている。

本学科専任教員 9 名全員（助手 1 名は除く）（短大基礎データ、93 頁の表 4 参照）の平成 15（2003）年 4 月 1 日から平成 17（2005）年 3 月 31 日までの研究業績は、著書 4 本、学術論文（紀要を含む）が 18 本、学会発表が 48 本である。（短大基礎データ、109 頁の表 22 参照）教員全体としては概ね良好であるが、専門領域の関係上、実務経験を必要とする分野の教員の研究業績が低い傾向にあり、今後はさらに研究活動を活発に行っていく必要がある。

本学科の教員は、研究活動の他に、社会教育活動への貢献が非常に多い。例えば、教育委員会主催等の講演会講師、スクールカウンセラーとして地域の中学校での活動、AED の講習講師などである。多くの教員の研究は、学校現場や病院・福祉関連施設、病気や障害を持つ当事者団体等との連携を図った実践的な研究を主としている。そのため、臨床の場へ出かけて実践を行うために、データを収集するなどの必要性があるが、十分な時間が確保できていない現状がある。近年、特に教育の分野では確かなエビデンスに基づいた実践研究への期待が大きい。この意味からも、今後さらに実践的な研究を推進していく必要がある。

【初等教育科】

本学科では、個々の教員の専門領域に関して、関係学会発表や紀要論文等に研究成果を公表するなど、研究活動が積極的に進められている。

本学科専任教員 13 名（本年度新規採用 1 名を除く）（短大基礎データ、93 頁の表 4 参照）が平成 16（2004）年 4 月 1 日から平成 17（2005）年 5 月 1 日までの研究実績は、著書（分担執筆を含む）6 本、学術論文（紀要を含む）が 11 本、学会発表（国際会議発表を含む）16 本、解説・総説が 13 本、演奏会が 3 本である。このような内容から考えると、本学科の教員は概ね良好であると判断できる。

本学科の教員は、研究活動の他に、社会教育活動への貢献が非常に多い。例えば、教育委員会主催の講演会や社会教育講座、あるいは、音楽コンクールの審査員や体操競技の審査員等での活動である。多くの教員の研究は、保育現場や学校現場との連携を図った実践的な研究を主としている。そのため、現地に出かけてデータを収集することが多く、その時間を確保しにくいのが問題である。また、専門分野を超えた学際的研究は時代の潮流である。この意味からも、学科内教員の相互の共同研究をいっそう推進する必要がある。

(2) 研究のための条件

【養護教育科】

本学科では、個人研究費は、1人30万円（平成18（2006）年度）である。この研究費の中に研究旅費や研究室備品等も含まれている。本学科の教員は、学外における共同研究や教育現場での実践的な研究を行うことが多い。そのため研究旅費の占める割合が多い。また、各種実験やデータの収集、処理のための機器等にはかなりの費用を要するが、現状では費用不足で不十分な機器しか設置できていない。従って、個人研究費や研究旅費の増額が望まれる。

研究室は3箇所に分散しているが、各所によりスペースに差があり、研究室内でゼミができるゆとりのある部屋がある一方で、手狭でゼミは別室でないと困難な部屋もある。ゼミ実施が可能なゆとりのある研究室の設置が望まれる。研究室の整備状況は、狭いため困難な面もあるが、概ね良好である。

教員の研究時間の確保については、教員数が少ないにもかかわらず、日常的公務量が著しく多く、時間の確保が難しい現状にある。また、近年個別の学生指導が必要なケースが増加し、研究時間の確保がさらに厳しくなっている。

このような現状に対し、本学科では原則週1回30分程度学科会議を行うが、事前にメールで会議内容を連絡したり、報告事項のみの場合は会議を開かずメールで行うなど会議の回数と時間を少なくし、研究時間の確保に努めている。また、最低週1日は、授業のない日を設定し研究活動に充てられるよう時間割を工夫している。

学科独自の公務以外に入試関連業務や保護者会等全学的な行事が、多くの学会が開催される秋季に多く、教員数が少ない本学科では行事のため学会参加を断念せざるを得ないという不本意な状況がある。研究活動を優先的に行えるよう大学行事のあり方も検討する必要がある。

【初等教育科】

本学科では、個人研究費は、1人30万円（平成18（2006）年度）である。この研究費の中に研究旅費や研究室備品等も含まれている。本学科の教員は、学外における共同研究や教育現場での実践的な研究が多い。そのため研究旅費のウエイトを占める割合が多い。なお、データ処理用のパソコンソフトやデータ収集のための機器の購入等にはかなりの費用がかかることから、個人研究費や研究旅費の増額が望まれる。

教員研究室の整備は、研究室内でゼミができるようなゆとりとスペースがある。教員研究室の整備状況は、概ね良好である。

教員の研究時間の確保については、教員数が少ない割に会議や日常的公務量が著しく多いため研究時間の確保が難しいのが現状である。本学科では、学科会議を1ヶ月に1回とし、会議内容を事前にメールで知らせるなどして会議時間を少なくして研究時間の確保に努めている。近年学生への個別指導の必要性が増し、研究時間の確保がさらに難

しくなっていることが問題である。最低でも週 1 日は、授業のない日を設定し、研究活動に必要な研修機会を確保していくための時間割の編成をしていく必要がある。

7 社会的活動

(1) 社会的活動への取組み

本学の地域社会への貢献は、主に生涯学習研究センターを活用して実施されている状況である。センターの主たる事業はセンター主催の「公開講座」、「西日本生涯学習フォーラム」、「北九州市及び地域と協賛の講座」等の開催である。従来、大学で行われていた公開講座形式から、生涯学習研究センターを活用した講座は各分野の教員の専門学問領域の連続したプログラムを教員個人又は専門家のチームが担当する「個別専門講座」と生涯学習研究センターの施設を利用して市民の方が知識・技術を活かして開講する「市民講師講座」とがある。また、従来、生涯学習研究センターとは別に、大学の授業は大学生だけのものと考えられていたものを科目等履修生制度・聴講生制度を利用し、大学の授業を広く一般に開放したオープンユニバーシティプログラムとして開講し、多種多様な分野での一般公開を行い、地域に開かれた大学を目指している。

地方自治体等行政との連携における社会貢献は、北九州市教育委員会「北九州市市民カレッジ」、北九州市立年長者研修大学校「サマーカレッジ」、福岡県立社会教育総合センター（県・文部科学者の委託事業）「ふくおかキャリアアップ事業の地域アニメーター養成講座」など本学の教員を講師として活用した行政の共催事業として定着した活動を行っている。

本学主催の平成 18（2006）年度の公開講座は下記のような内容である。

平成 18 年度に開催された公開講座

講座名	回数(回)	定員(名)
英会話(入門編)と海外研修	(他、海外研修) 4	20
英会話(中級編)	10	20
楽しく学ぼうフランス語	10	20
楽々韓国語(初級編)	10	20
楽々韓国語(中級編)	10	20
やさしい中国語会話	10	20
実用ビジネス中国語会話	10	20
万葉集講座	12	30
源氏物語を読む	15	20
夏目漱石の作品研究	15	45
金子みすず全詩読解	12	30
楽しい美術	10	10
ピアノ	24	若干名
エレクトーン	24	若干名
ヴァイオリン	24	若干名

チェロ	2 4	若干名
オーボエ	2 4	若干名
ファゴット	2 4	若干名
合奏	2 4	若干名
音楽療法	1 0	2 0
子供のための音楽教室	3 6	1 0
一步を踏み出す女性のコーチング	5	1 0
ボランティアコーディネーター養成	5	2 0
スポーツ吹矢健康教室	6	1 0
フィットネスインストラクター養成	2 0	1 5
ボディに磨きをかけましょう	1 0	1 0
スポーツダンス	1 1	2 0
レディース体操	2 2	1 5
アロマセラピーの世界へようこそ	5	2 0
笑って、楽しくバナナの叩き売り	1 2	2 0
きもの着付け教室	1 2	1 0
リルサイクルでお人形	2 0	1 5
初心者のための切り絵制作	1 0	1 5
染色入門	2 2	1 5
染色工芸	2 4	1 5
バルーンアート	6	2 0
街に心に夢い〜っばい	4	1 5

公開講座に関しては、個別の学問領域の連続したプログラムを個人又は専門家のチームが担当する「個別専門講座」を 38 講座と、生涯学習研究センターの施設を利用して市民の方が知識・技術を活かして開講する「市民講師講座」を 11 講座、計 49 講座を開設している。

今年度から新たな試みとして、「市民講師講座」を開設。受講生数にバラつきがあるものの、今までになかった新鮮な講座として市民に受け入れられている。また、「個別専門講座」については、センター開設以来連続して開講している講座や時代に則した新しい講座も開設している。昨年度、センター講座 10 年連続受講者表彰を行った際、15 名の該当者がいた。

「市民講師講座」制度は、全国的にも珍しく、各方面より問い合わせがあり、好評を得ている。しかし、全体的には、近隣に生涯学習センターが増えたこともあり、受講生の確保が難しくなっている。

本センターの主催事業の一つである「西日本生涯学習フォーラム」と音楽講座受講生

による「クリスマスコンサート」がある。

「西日本生涯学習フォーラム」の参加者は、九州圏内外より行政担当者・大学等教育関係者・大学生・生涯学習推進者などが約 250 名参加している。内容については社会教育、生涯学習の面から興味のあるテーマを毎年掲げ、基調講演、記念講演、シンポジウムなどを企画し、また、生涯学習情報誌などでも取り上げられるなどしており、評価されている。またクリスマスコンサートは、クラシックを身近に感じ、音楽芸術に触れる場として定着している。

「西日本生涯学習フォーラム」については、常に新しい社会教育・生涯学習教育の問題点を取り上げ、「地域の生涯学習機会の拠点」としての役割を果し続けたい。

「クリスマスコンサート」については、生涯学習講座の担当講師、受講生、地域住民及び学生の交流の場となるようなコンサートとしての定着を図りたい。

また、主催事業のほか、「北九州市民カレッジ」、「穴生学舎シニアサマーカレッジ」、「ふくおかキャリアアップ推進講座」、「八幡西区ボランティアフェスタ」など市や県などと事業を共催・連携することにより、社会人のキャリアアップのための専門的な知識や技能・技術を社会に提供している。

地域及び地方公共団体との共催・連携事業状況

- | |
|---|
| (1) 北九州教育委員会「北九州市民カレッジ」講座—ボランティア・コーディネート能力開発セミナー（中級編） |
| (2) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催事業「シニアサマーカレッジ」
延べ人数 600 名 |
| (3) ふくおかキャリアアップ推進委員会との連携事業「地域アニメーター養成講座」
延べ人数 400 名（予定） |
| (4) 八幡西区役所・北九州市社会福祉ボランティア大学校等との共同主催事業
「ボランティアフェスタ IN 八幡西」 延べ人数 200 名（予定） |

「シニアサマーカレッジ」は、生涯学習研究センターの施設・設備を用い、福原学園の大学の教員が講師となって、講座を行っている。今年は「今が旬。これからの生き方まなび学—衣・食・住・心を考える」をテーマに、全 10 日間の講座を組んだ。講師にとっても受講生にとってもお互いに刺激となり、良い相乗効果が生まれている。

その他の事業についても、地域に開かれた大学として、地域住民に場所を提供し、県・市などと協力して生涯学習の実現を図るための機関として、またキャリアアップに役立つ専門的な知識や技能・技術を提供する場として認知されている。

「ふくおかキャリアアップ事業」については、福岡県立社会教育総合センターが本部となって、県が文部科学省の委託事業として本センターが主管となって取組むもので、本センター以外の大学では、福岡県立大学がこの事業に参加している。

また、主催事業開催にあたっては、「キャンパス市民ボランティア団体」を構築しており、この組織の協力体制が確立され、スムーズな取組みができるようになっている。

キャンパス市民ボランティアは、地域住民の学習成果を活かす場を提供し、「開かれた学園」として、地域社会との連携を図っている。その具体的な内容としては、①茶道ボランティア ②生涯学習ボランティア ③音楽ボランティア ④折紙ボランティア等があり、地域住民が登録し、学内外で活動している。特に、生涯学習フォーラム他、学外の国際交流イベント、地域のイベント、市民センターや幼稚園、老人介護施設等からの要請に応じている。

当初は、学内のみの活躍の場に限定されていたが、最近は学外からの要請も多い。外部からの要請が多くなれば、活動資金面での問題が発生してきている。また、単にボランティアに登録するに留まっている人を、いかに活動の場に足を向かわせるかなど課題もある。

生涯学習研究センターについては、いずれのプログラムも受講者から極めて好評であり、今後もさらに充実した内容に発展させることを目標としている。具体的には、講座の終了時におけるアンケート調査を充実させ、受講者の希望や地域社会のニーズにいつでも応えることができるような実施方法や内容を量的側面から質的側面に重点を置き換えていきたい。また、参加した学生は、ボランティアの啓蒙に資するとともに、異世代との交流をすることにより、学生自身の企画立案能力、教授することの難しさなどを学習するなど、学生の資質の向上にも繋がっている。受講者の年齢層が比較的高いことは歓迎できるが、若年層はむしろ、40歳代から50歳代の受講者も獲得できる講座内容考慮し、今後、生涯学習の一環として、高齢者を視野に入れるとともに、幅広い年齢層に期待されるプログラムを考案する必要があり、そのためには時代のトレンドを的確に読むことが求められている。プログラムの開発・研究体制があるので更なる充実を図る。

（２）学生の社会的活動

本学には、学部共通の教養教育科目の第1群「人文・社会・芸術科目」に「インターンシップ・プログラム」及び「ボランティア活動」という科目が設置されている。（短大基礎データ、82、84、87頁の表9参照）「インターンシップ・プログラム」は、1年次の夏期・春期休暇中に実施、3時間の事前指導の後、2週間の実習を経て日誌及び1,600字以上の体験レポートを提出させ、受け入れ企業からの評価とあわせて単位を認定している。このプログラムは、学生の就職に対する意識を高める役割を担う重要な科

目の一つである。「ボランティア活動」は1、2年次の適切な時期に実施、事前指導の後、学生による実践活動に入ってもらふ。評価は、80時間以上のボランティア活動証明書と2,000字以上の活動報告書を提出させ単位を認定している。

養護教育科の学生は、入学当初から教育や福祉関連のボランティアを行う意欲が高い。卒業研究の一環で障害児の養育や老人保健施設等でボランティアに取り組む学生も多い。

また、本学科の学生がより深く養護教育について自主的に学ぶための養護研究部（サークル活動）があるが、これらが主体となって小・中学校での学習支援ボランティアや障害児への遊びや学習への支援等にも積極的に参加しており、地域への貢献度も高い。

初等教育科では、併設校の九州女子大学人間科学部人間発達学科と連携し、幼稚園、保育所、小学校、学童保育、博物館、子育て支援施設、公民館、地域交流団体との関係づくりを積極的に進め、多くの学生が計画的に参加できるようにしている。学生の関心を育み、将来の職業生活に繋がるように、単位取得後も、これらの施設でのボランティアは継続できるようにしている。特に、附属幼稚園、中間市教育委員会の小中学校、北九州市福祉事業団の約 30 の保育所とは全面的な提携を行い、多くの学生が 1 年次からボランティアに参加している。子どもと接する経験や社会的体験の少ない学生にとって、ボランティア活動は、本学での学習と連動することで学びを深化させるものと評価できる。また、多くの保育・教育関連機関との連携を図っており、学習環境が整備されている点は他大学と比しても希有な特色といえる評価できる点である。学外における体験的な学習が、学生のキャリア教育としても意義深いものになっている。特に学生がそれぞれの機関での子どもや指導者の姿に直接触れる経験をもち、連携関係の中で適切な指導が保証されている点は優れた点である。ただし、現在は、学生がそれぞれのボランティア先で期待される内容（例えば、絵本の読み聞かせ）について担当者が個別に対応しているが、学科内の相談窓口を整備することが緊急の課題である。また、大学内の授業との連続性という観点から「ボランティア」とその他の授業との連続性についても検討する必要がある。

「ボランティア」については受け入れ機関との連携をさらに深めて、協力しながら地域社会にとって有為な人材育成を図ることが必要であるが、そのために、学科教員による「保育・教育実践相談室（仮称）」といった相談機関を設置することを検討し、将来的には、受け入れ機関の教職員を含めた指導体制を整え、大学として地域社会に対するボランティアが可能な体制を作り、その中で学生がともに学べるような教育体制を整備したい。

（3）国際交流・協力への取組み

本学における留学生受け入れ状況は、平成 16（2004）年度から平成 18（2006）年度まで 0 件である。原因の一つとして短期大学という特徴から留学生のニーズが少ないことが考えられる。（短大基礎データ、102 頁の表 14 参照）

しかし、今後は日本語能力を考慮した短期留学や学部留学生の受け入れのための指導体制を整えていくことが大きな課題である。また、少子化の影響による背景をも捉え留学生受け入れは一つの施策として今後取り組むべき課題である。

本学における在学生の海外留学・研修の状況は、以下の通りである。平成 18 (2006) 年度に初等教育科 1 名、専攻科 (体育学専攻、養護教育学専攻) 2 名、平成 17 (2005) 年度に体育科 1 名、平成 16 (2004) 年度に専攻科 (体育学専攻) 1 名の派遣となっている。その派遣先は、姉妹校であるオーストラリア (フリンダース大学)、カナダ (リジャイナ大学) (短大基礎データ、106 頁の表 17 参照) であり、いずれも夏季短期海外研修である。帰国後の報告書では、異国文化のなか言葉に苦戦しながらも貴重な体験が得られたとの報告がある。

海外留学・派遣については学生への周知が十分でない現状があり、参加希望も極めて限られている。各学科における海外留学・派遣にあたっての学生支援を早急に整備する必要がある。

海外教育機関等との交流の状況として、本学における過年度の実績は、平成 17 (2005) 年度から平成 18 (2006) 年度にわたる大連大学ジェンダー研究センター (中国) との共同研究が 1 件である。その他として、大連大学法学部 (中国) での講演、障害児教育の専門機関 (韓国) を迎えての情報交換等がある。

今後は、教育と研究の質を高める国際交流事業を目指し、教育研究の活性化を図ることが期待される。

本学における教員の留学は、平成 16 (2004) 年度～平成 18 (2006) 年度の 3 年間で 0 件である。海外派遣、国際会議等の出席の状況については、平成 18 (2006) 年度 3 件 (国際学会発表 2 件、国際会議発表 1 件)、平成 17 (2005) 年度 1 件 (国際会議発表 1 件)、平成 16 (2004) 年度 0 件である。ただし、海外派遣、国際会議等の出席のうち平成 18 (2006) 年度 2 件 (国際学会発表 2 件) については、本学体育科、併設校の九州共立大学スポーツ学部スポーツ学科兼任の教員 2 名である。

教職員の留学や海外派遣、国際学会等出席が極端に少ない理由としては、教員数の削減、授業時間の増加、校務などにより国際的な活動にあてる時間が確保しにくいことなどが考えられる。教員が充実した教育・研究活動が行えるよう、条件と環境の整備を行うとともに、これらの活動に対する十分な評価をしていく必要がある。

8 管理運営

(1) 法人組織の管理運営体制

学校法人福原学園は、九州共立大学、九州女子大学及び九州女子短期大学をはじめ、自由ヶ丘高等学校及び2幼稚園を設置経営しており、平成19(2007)年度には学園創立60周年を迎える。

学校法人としての意思決定は、法人組織にある福原学園経営戦略会議、常務理事会、理事会であり、私立学校法の改正に伴い、理事会が最高意思決定機関として権限の所在が位置付けられた。理事会の構成は下表の通りである。

理事会の構成

選任条項(第7条第1項)		人 数	
号	条 文	定員	現員
1	学長及び校長	3人	3人
2	評議員のうち評議員会選任された者	4人	4人
3	学識経験者(学長・校長・評議員を除く)	2人又は 3人	3人
合 計		9~10人	10人

理事長は理事会の議決により選任され、理事会を招集し、その議長となり、また法人を代表し、その業務を総理する。理事会は、定例会がほぼ毎月1回開催されており、本法人及び法人の設置する学校の管理運営に関する基本方針、予算及び決算の承認並びに剰余金等の処分、事業計画及び事業報告、規則の制定及び改廃等に関することを審議決定している。

本学評議員会の議長である学長が、事務局長とともに、法人組織にある福原学園経営戦略会議、常務理事会、理事会の委員もしくは理事等を兼務することにより、評議員会の意思を反映するようになっている。法人組織の会議等で決定した事項は、事務組織には週初めに開催される朝会を通して、教学組織には運営会議、部局長等連絡調整会議もしくは評議員会のいずれか早い時期に開催された会議を通して迅速な伝達がされている。

教学にかかわる事項について、従来の教学懇談会は、各所属からの報告が主で本来の協議の場として機能しなかったため、平成17(2005)年11月に新たに教学懇談会要綱を制定し、理事会と教学とのコミュニケーションを活性化させるとともに理事会主導の組織運営を前提として、諸問題を協議するための環境整備がなされた。しかし現時点では、一度も開催されておらず、今後の定期的な開催と有効な運営が待たれる。また、短期大学の最高意思決定機関である大学評議員会で決定した事項については、規定に従い学長が理事会へ報告することになっている。

(2) 教授会等の運営体制

教授会は学部教授会として位置付け運営されている。教授会は、講師以上の教員で構成され、短期大学部長が主催し、月1回の定例教授会と臨時教授会がある。教授会の審議事項は、学生の異動、人事に関する事項、入学者選抜及び各種委員会より提案された議案等を全構成員で審議している。

人事に関する教授会の責務は人事計画委員会委員の選出、新規採用・昇任時の選考委員の選出及び採用・昇任の決定を投票で行っている。

教授会は、短期大学の教育課程や教員人事に関して短期大学における議決機関として機能している。また、学長が併設する九州女子大学の学長を併任することから、九州女子大学評議会規則に則り、九州女子大学評議会が、九州女子大学・九州女子短期大学全体にかかわる事項に関し、両大学の最高議決機関の役割を担っている。

教授会が短期大学部長を議長として運営されているために、短期大学の管理運営に関する責任の所在が明確化されている。このことにより、短期大学の教育課程や教員人事等の事項が合理的かつ十分に審議されている。また、教授会は、教員人事に関する審議事項（教授昇任を含め）を講師以上の全構成員で審議し投票で決定していること、昇任は自己申告制、新規採用は、助手を含め広く人材を求めるために公募制としているなど教員人事の不透明さは十分に改善されている。

昨今の厳しい状況の中、短期大学の管理・運営に関する意思決定の迅速化を図ることが必要不可欠である。このため、学長主催の運営会議を設置し、学長のリーダーシップのもと、運営に関する基本構想、戦略的将来構想、及び評議会への付託事項等を協議すべく管理運営体制を見直した。

学長は、運営会議、評議会及び部局長等連絡調整会議を主催する。短期大学改革等緊急の課題を迅速に対応すべく、平成17(2005)年度に管理運営体制を見直し、学長、短期大学部長、大学学部長及び事務局長で構成する運営会議を設置し、運営に関する基本方針、戦略的将来構想及び評議会への付託事項等を協議することとした。運営会議の決定事項は、評議会に諮問し、審議・決定する。また、前述したように、教授会での審議・決定事項等についても、評議会で審議・報告されており大学及び短期大学全体の最高議決機関としての位置付けを明確にしている。部局長等連絡調整会議は、連絡調整機関として、大学学部教授会の審議事項等との調整、大学・短大間、各科間の連絡調整を行い、教授会の運営の円滑化を図る。

評議会は、短期大学教授会及び大学各学部教授会で議決された議案についての審議・報告が中心に運営されている状況であったため、平成17(2005)年7月に管理運営組織を見直した。学長のリーダーシップを支援するため諮問機関として運営会議を設置し、大学全体に係る重要事項について、学長が評議会に提案する体制の整備を図った。これにより、大学の最高議決機関としての大学評議会の位置付けを明確にした。

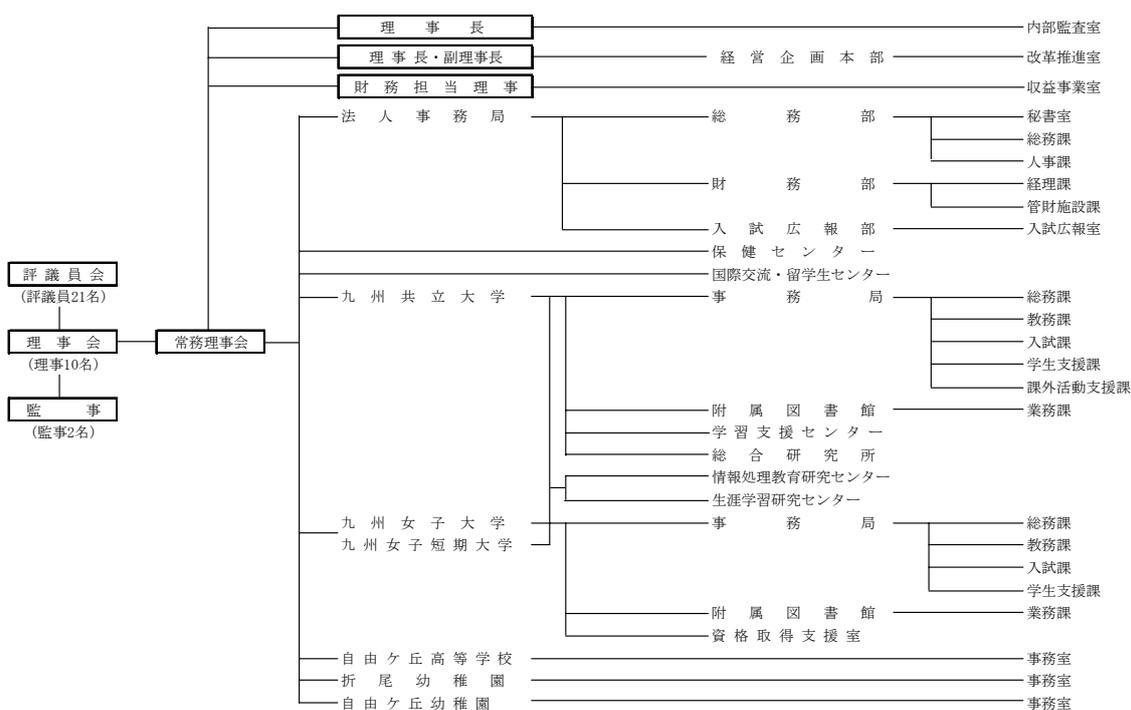
(3) 事務組織

本学の事務組織は組織規則に則り、法人事務組織と短期大学事務組織から構成され、さらに短期大学事務組織は教学組織との関係強化のため、教学部長職が各部を担当している。

法人事務組織には、法人事務局と経営企画本部が設置されており、法人事務局に総務部、財務部、入試広報部を置き、経営企画本部に改革推進室、また理事直轄の収益事業室、内部監査室が置かれている。

短期大学事務組織には、短期大学事務局に教務部、学生部及び入試部が設置されており、教学より教員が部長職を勤める教務部長、学生部長及び入試部長とともに事務組織上の責任者として事務局長が置かれている。事務処理組織としては、総務担当の総務課、教務部担当の教務課、学生部担当の学生支援課、入試部担当の入試課が、また図書館業務の事務処理として業務課が置かれている。

事務組織（平成18年7月1日現在）



事務組織と教学組織との関係については、短期大学を取り巻く厳しい環境の変化に迅速に対応していくため、学長の強いリーダーシップの下、教員組織と事務組織が協働して、企画立案、実行することが不可欠である。

このため、平成17(2005)年度に管理運営体制の強化のため「運営会議」を新設し、学長のリーダーシップを支えるべく学長補佐体制を整備した。評議会には、事務局長が構成員となり、各課長・参事等管理職が陪席している。また、専門推進部会、各種委員会には、教員とともに事務職員も構成員となり、日常的案件から将来プランにわたり、評議会で決定された事項の具現化についての検討、教育サービ

スに関する企画提案、データ収集並びに資料作成等の全てを協働で遂行し、短期大学改革等の運営に積極的に参画するシステムを整備した。

本学では、課題検討及び企画立案の場である各種委員会から、本学の最高議決機関である評議会に至るまで事務職員と教学職員が構成員として加わり、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立している。

教育研究に関する事項は原則として教学主導で学科会議において検討される。学科会議で検討された内容は、各種委員会で学科委員により全学的に反映され、教授会の審議を経たうえで実施される。

昨今の情勢から全学に跨る事案が増加しているため、学長が主催する部局長等連絡調整会議を設置し、全学に跨る連絡報告事項等に対応している。また、評議会、教授会の議題、諸案件については、各種委員会の事務局担当課が議題を整理して部局長等連絡調整会議に提案し、事前の連絡・調整を行い会議の円滑な運営を図っている。このことは、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性の確保に繋がっている。

今後は、これまで以上に事務職員が教育研究の趣旨と目的に理解を深め、専門職としての深い知識を有し、教学組織との連携協力、積極的な企画・立案能力を発揮することにより、短期大学の教育研究機関としてのいっそうの充実を目指すことにある。

本学の事務組織及び教学組織は各種規則によって役割が組織に求められているが、学生に対する各種のサービスの提供、学生からのニーズは年々多種多様化の一途にあり、事務組織及び教学組織とも従来の固定化された組織では対応が後手にまわる感がある。本学では、平成 17（2005）年 4 月から入試制度の多様化、学生募集の重要性を鑑み、教務部長（教員）の職務を再分化し、入試に関する職務を担当する入試部長（教員）を新設した。また、平成 18（2006）年 4 月には、入学から卒業まで一貫した生活指導、進路指導が行えるよう、従来の学生課と就職課を統合、学生支援課に再編し、学生部委員会にかかわる企画・立案・補佐機能を強化した。その他に業務の効率化を図るべく、庶務課と経理課を統合、加えて学科運営や学科学生に関する業務を担う学科事務を含め総務課とする再編を行った。

少子化のあおりを受けた財政再建が急務の中、予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割であるが、人件費、経費削減等が強く求められる状況下で、各科及び各部署から出された予算要求の申請金額と申請事項について、ヒヤリングを通じてその必要性と妥当性の検証を行い、優先順位付けの折衝のもとに短期と中期的スパンを持った執行計画を策定し、法人事務局財務部との予算折衝に臨まなければならない。

国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与状況は、国際交流・留学生センター、法人事務局入試広報部及び生涯学習研究センター資格取得支援室等の専門組織を法人組織内に確立している。学内には、国際交流・留学生センターの職員 2 名が本学学生支援課学生係（係員 5 名）内に留学生支援室を置き常駐している。法人事務局入試広報部とは本学入試課（課員 5 名）が、また、生涯学習研究センター資格取得支援室と

は本学学生支援課就職係（係員 4 名）が窓口となり、連携を図っている。なお、学内の委員会組織としては、国際交流委員会及び国際交流・留学生センター運営委員会、入試委員会及びアドミッションセンター運営委員会、就職委員会があり、教学組織との連携を図っている。

経営面から大学運営を支えるような事務局機能の確立を目指して、「福原学園財政再建実施計画概要」（平成 17（2005）年度福原学園経営戦略会議承認）に示された人件費、経費削減策を実践し、限られた職員で質の高い業務を遂行している。

近年の短期大学を取り巻く厳しい情勢の下、本学においても教育サービスの革新等、短期大学改革を継続的に進めていくことが必須であり、短期大学運営や学生支援等の専門性の高い職種については、アドミニストレータの養成や人材の確保等、各教職員の資質の向上を図ることが急務となっている。特に、短期大学の存続を左右する最重要課題については、事務組織も教学にかかわる具体的な企画・立案に積極的に関わっていかねなければならない。このことは、行政的な知識・経験の習得、短期大学運営及び高等教育行政への精通など、事務職員が短期大学運営・改革に対するツールを持ち合わせることで、より教学組織との連携協力の強化を推進することになる。

さらに、事務組織については、従来の学生課と就職課を統合し学生支援課に再編したことに続き、学生サービスの観点から教務課、学生支援課及び保健センターの組織の更なる再編を早期に実現する等の組織、施設面の検討を進め、学生会館機能を持った施設の整備を達成目標として、ワンストップサービス体制の実現と学生の憩いの場の確保の実現を図る。

一方、事務職員が短期大学人としての資質の向上を図り、教育改革推進へ積極的に参画できる素質を蓄積する必要があるといえる。そのためには、学内外における研修会・セミナー等に受動的な研修だけでなく、能動的な参加を推進し、参加者の知識の蓄積ではなく、研修内容について広く他の職員と共有するシステムを構築することが、事務職員の活性化の要因になるであろう。

事務局職員の研修・セミナー参加状況
(平成 17 年度・平成 18 年度)

研修・セミナー名	参加者部署	期 間
地域科学研究会・高等教育セミナー	総務課	2 日間
21 世紀総合教育機構・高等教育セミナー	総務課	3 日間
私学における問題教職員への対応と就業管理	総務課	2 日間
顧客満足度を高めるセミナー	総務課	2 日間
就職担当者研修会セミナー	学生支援課	2 日間
企業と大学との就職セミナー	学生支援課	2 日間
セクハラ対策の最前線の大学の責務セミナー	総務課	3 日間
女子学生のキャリア教育・就職活動セミナー	学生支援課	3 日間

以上の他に、私立短期大学協会や私立大学協会等各種団体が実施する研修会等には、事務局長及び各課長の判断により、課員を可能な限り研修会等に参加させ、研修・研鑽を図り、業務の向上に向けた努力がなされている。

(4) 人事管理

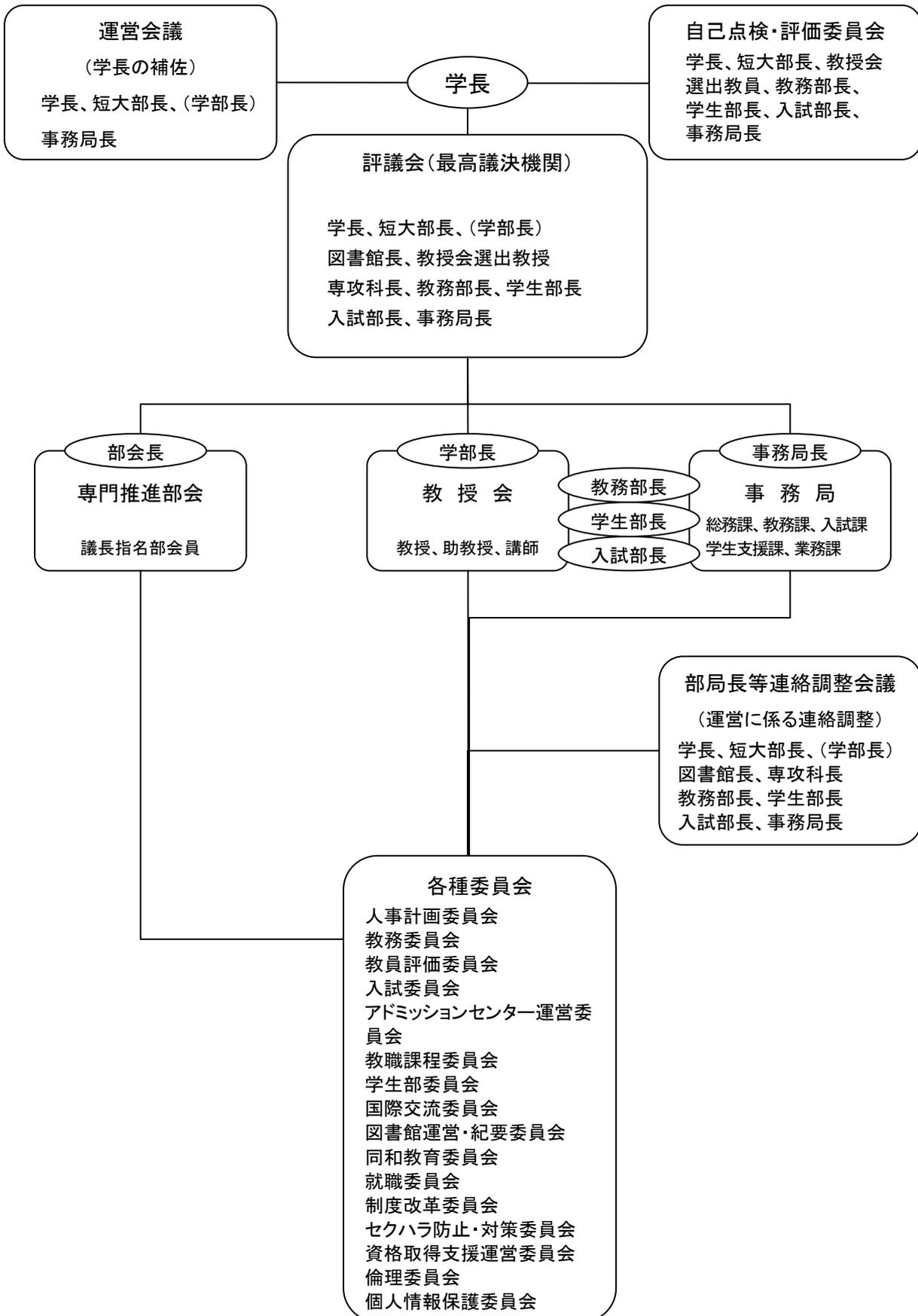
教員の募集・任免・昇格については、適正に実施されていると考えられる。すなわち、退職・転出その他による教員の欠員が生じた場合、短期大学の人事計画委員会規程に基づき、人事計画委員会が開催される。人事計画委員会は教授会選出委員 2 名、学科選出委員 2 名、短期大学部長の 5 名の委員から構成され、教員の採用・移籍、昇格有資格者の推薦等に関して審議し、教授会に提案される。教授会では、採用に当たっての公募条件・移籍条件等を審議検討した後、事務局総務課により公募等の手続きが執られる。さらに、教授会では人事ごとに選考委員を投票により決定し、選出された 5 名の選考委員により成立する選考委員会において教員選考が行われ、候補者に対しては面接を実施して最終的に選考を行っている。以上、教員の募集・任免・昇格に関する基準については、教授会に諮られ決定され、諸手続きがなされており、公正を期した適切な運用といえる。教員選考は、学歴、教育歴、職歴、公表された研究業績、教育上の業績、職務上の実績、面接結果等の選考基準にしたがって、総合評価により選考者の順位付けをして選考する。この選考結果についてさらに人事計画委員会で審議検討するが、平成 17 (2005) 年度人事では、再度選考委員会に差し戻される場合もあった。さらに、人事計画委員会の選考結果については、教授会において十分審議検討された後、可否投票により決定した後、事務局より選考者へ連絡するという手続きがとられており、明確化されている。短期大学の全ての教員人事の手続きにおいて公募制が導入されており、その運用は厳正に実施されているといえるが、必要な教員の選考を限られた時期の公募による応募者から決定

しなければならない人事も生じている。公募にのみ頼る人事手続き方法を疑問視する声もあり、今後の再検討課題である。教員の適切な流動化を促進させるための措置の一方方法として、教員の任期制は、明文化された規程により、助手及び定年退職後の雇用者に対して導入されている。助手の場合、採用後1年ごとに更新手続きをとり、3年の任期である。定年退職後雇用者の場合は、採用後1年ごとにヒアリング・更新手続きを行い、65歳で定年という任期制となっている。

しかしながら、平成17(2005)年後半「福原学園大学教員人事計画委員会」が設置され、今までと異なった方針によって教員の採用と昇格人事が実施されるようになった。学科において教員の昇格人事が必要になった場合、短期大学の人事計画委員会でその是非を判断し、教授会における結果を学長に報告する。学長は教授会の結果を事前に「福原学園大学教員人事計画委員会」の委員長及び教学担当理事と協議した後、「福原学園大学教員人事計画委員会」で短期大学部長から推薦理由を聴取された後、承認について検討された結果(結果に対し異議の申し立ては認められている)を教授会で審議され決定される。教員の補充については、学科より提案され短期大学人事計画委員会で審議され承認された人事について、「福原学園大学教員人事計画委員会」で短期大学部長の意見を参考に、補充が承認された人事について公募要領案が策定される。「福原学園大学教員人事計画委員会」は応募のあったものについて「福原学園任用規則」「九州女子短期大学教員選考基準」に基づいて書類及び面接による審査を行ったうえで、審議し、採否を決定する。審査の過程では、必要に応じ、教員としての資格等について教授会・短期大学人事計画委員会に諮問することとなっている。「福原学園大学教員人事計画委員会」が平成17(2005)年度に設置されたこともあり、その手続きについては明確になっていない。短期大学や教員のあり方を視野に入れた適切な運用ができるようにするために、「福原学園大学教員人事計画委員会」と教授会との合意形成とそれに基づき教授会と「福原学園大学教員人事計画委員会」との役割分担などの構築が喫緊の課題である。また、それらの明確なルールに乗っ取った厳正な運用が必要である。

公募による有能な人材を確保することは、今後も重要であるが、そのためには人事計画の適切性と人事の公正さを保持することが必要と考えられる。

管理運営体制



9 財務

(1) 中・長期の財務計画の作成経緯

本法人の中期財政計画は「平成 17 (2005) 年度版 5 ヶ年収支計画」と称している。この収支計画作成の契機は、直接には平成 18 (2006) 年 4 月を目標として本学体育科を発展的に改組して本法人他の設置大学である九州共立大学にスポーツ学部を新設する計画が平成 17 (2005) 年 5 月に持ち上がったことによる。本学体育科は収容定員 200 名の規模であったが、新設を計画したスポーツ学部は収容定員 800 名と規模も大幅な拡大となるので、学納金収入の増加だけでなく、既設建物の解体とスポーツ学部学舎の新築、陸上競技場の新設、学部運営経費の増加が予測され、収支ともに基礎的条件が大きく変化する見込みがあった。

(2) 学校法人及び九州女子短期大学の事業計画と予算編成の過程

本法人の事業計画原案は、設置校毎に作成された重点事業計画を常務理事会で総合的な検討を加え策定される。設置校の事業計画は、学科、課、各種委員会で日常的に課題となった事業を取りまとめ毎年度 1 月末日までに法人事務局総務課に提出する。このうち、支出予算の裏付けが必要な事業は、後に述べる個別査定方式の予算要求の候補として同時に法人事務局経理課に提出される。法人事務局総務課は、理事長、常務理事が予算査定の検討作業で選択した事業計画と支出予算を伴わない事業計画とを合わせてまとめ、原案を作成する。この原案は常務理事会で審議され、さらに 2 月度の理事会の協議事項として必要な修正を加えた後、3 月度の理事会で最終的に議案として審議され議決される手順となる。

本法人の予算編成方法は、学校会計基準に基づく会計科目（大科目）とは区別された事業目的の種類に応じて分類されている予算科目の体系によって編成される。この事業目的別予算科目を大別すると、概算枠配分方式を採る科目（14 科目）、個別査定方式を採る科目（7 科目）、自動的に確定する科目（5 科目）の三つに区分される。概算枠配分方式を採る科目は、前年度対比ゼロシーリングを原則とし、算定方法・算定基準の変更が必要な場合は経営戦略会議等で決定される。個別査定方式を採る予算科目は、学内の各予算部署（予算要求・執行の最末端組織単位の名称であり、基本的に学科、課、室を基礎としている）から提出される事業計画に基づく要求案を大学総務課が学内ヒヤリングを行った後に取りまとめ、学長・事務局長が協議のうえ優先順位を決定し本学評議会の承認を経て法人事務局経理課へ提出される。その後法人事務局長・財務担当理事・理事長のヒヤリングを経て予算原案が策定され、常務理事会、評議員会、理事会の審議を経て確定される。自動的に確定する科目は、減価償却費、人件費、借入金関係、予備費等であるが、法人事務局が積算する。

(3) 予算執行過程と財務関係諸規程

1) 予算の確定と各部門への伝達

予算編成は、理事長の承認を経て予算原案が確定した段階で事業目的別予算科目のみならず、学校会計基準による会計科目を加えて予算部署が電算システムに入力する。この段階は事実上の予算の内示であり、理事会の議決が行われると確定するので、理事長から特別な執行留保の指示がない限り改めて文書伝達することはない。

2) 予算執行に係る業務の流れ

このような経過をたどって確定した予算の執行システムは、以下のようになっている。各予算部署で作成された支出稟議書は、部署の責任者の承認を経てすべて本学総務課経理係に提出する。総務課経理係は、見積書等の添付資料、支出科目の妥当性をチェックし総務課長が決裁権限の範囲内で決裁する。決裁権限を越える場合は事務局長・学長へ回付して決裁を受ける。決裁権限が学長を超える場合は、法人事務局経理課に提出する。法人事務局経理課は、支出手続きの妥当性、添付資料の妥当性を再チェックして法人事務局長を経由して理事長の決裁を受ける。

このような手続きを経て決裁された支出稟議書は、すべて一旦予算部署に返却されるので、予算部署は稟議の結果を知ることができる。同時に予算部署は、電算予算システムに確定入力を行い、本学総務課経理係に提出する。総務課経理係は決裁が完了していることを確認のうえ、会計伝票を作成して法人事務局経理課へ提出する。法人事務局経理課は会計伝票を精査し、経理課長の承認後最終的な元帳データを確定する。

予算の流用、予備費の充用については、以下のような仕組みとなっている。小科目の予算を超えて支出する必要があるときは、当該小科目の属する大科目内の他の小科目から流用することができるが、この場合予算部署は予算流用申請書を作成して本学事務局長の承認を得なければならない。当初予算の段階では予測が困難であった事業の執行は、法人事務局経理課が管理している予備費から充用することになるが、この場合は別途起案書を作成して、専決規程で定められている予備費充用額の金額に応じて法人事務局長、理事長の決裁が必要となる。なお、大科目間の流用、又は予算目的科目間の流用をする必要がある場合の手続きも、予備費充用と同一の手続きが必要である。

3) 財務関係諸規程

財務に関する規程は次の通りである。

- 福原学園経理規則（平成 6（1994）年 4 月 6 日制定）
- 福原学園経理規則施行規程（平成 6（1994）年 4 月 6 日制定）
- 財務情報の開示要領（平成 11（1999）年 12 月 14 日制定）
- 福原学園財務書類等閲覧要領（平成 18（2006）年 5 月 9 日制定）
- 福原学園金融資産運用規則（平成 16（2004）年 7 月 29 日制定）

- 福原学園預り金取扱要領（平成 12（2000）年 3 月 16 日制定）
- 福原学園小口現金取扱要領（平成 12（2000）年 3 月 16 日制定）
- 内部監査規程（平成 11（1999）年 12 月 14 日制定）
- 福原学園専決規則（昭和 62（1988）年 6 月 10 日制定）
- 福原学園調達等契約事務規程（平成 13（2001）年 11 月 21 日制定）
- 福原学園固定資産及び物品管理規程（平成 13（2001）年 10 月 11 日制定）
- 福原学園業者選定委員会要項（平成 13（2001）年 11 月 21 日制定）

（４）監事及び公認会計士の監査状況

公認会計士の監査状況の概要を、過去 3 ヶ年さかのぼって記すと次の通りである。
なお、この間公認会計士から指摘を受けた事項はない。

平成 16（2004）年度	26 日間	7 人体制（延べ 97 人）
平成 17（2005）年度	24 日間	10 人体制（延べ 83 人）
平成 18（2006）年度	23 日間	11 人体制（延べ 90 日）

本法人の監事は、裁判官出身の弁護士及び公認会計士の 2 名である。両氏ともに毎月開催される理事会に出席し、理事会の活動状況を把握し、理事会運営が適切であるかを監督しておられる。財務関係は、公認会計士監査の最終局面で監査法人から監査状況を聴取し、問題点について意見交換をされている。また、公認会計士の監査対象外である財産目録について集中的に精査されている。

（５）財務の公開状況

財務の公開については、教職員を対象に平成 10（1998）年から学内広報誌「TODAY」（「自由ヶ丘タイムス」を改称）誌上で行ってきた。この間平成 11（1999）年には「財務情報の開示要領」を定めた。

私学法改正以降も、「財務書類等閲覧要領」を制定して開示資料に財産目録、事業報告書を付け加え、開示対象者を保護者、利害関係者に拡大した。また、保護者向け学園総合情報誌「F ジャーナル」発送時に予算・決算報告書を同封して、積極的に保護者に財務情報を公開している。

（６）資金の運用

資金の運用は、中期的な基本方針として金融資産 105 億円のうち 45 億円を支払い資金として保有し、残りの 60 億円のうち 50 億円程度を有価証券で運用（うち 10 億円は特定預金であるが銀行定期預金で運用）することを指標の目安としている。この考え方の基礎は、前受金保有率を 45%、流動比率 28%程度を目安としているためである。現状の資産運用状況は平成 18（2006）年度には有価証券で 40 億円を運用し、平成 19（2007）年度には 50 億円まで拡大する計画である。なお有価証券の内容はす

べて円建ての仕組債である。

(7) 寄付金及び学校債の募集状況

学園創立以来寄付金も学校債も募集したことはない。今後は学校債の必要性はないとしても、寄付金については、同窓会組織を強化して募集できるようにすることが必要である。

10 改革・改善

(1) 自己点検・評価

短期大学設置基準の改正を受けて、平成3(1991)年度以来、毎年自己点検評価を行ってきた。平成5(1993)年度に第1回目の『自己点検・評価報告書』を本学と九州女子大学との共同で作成した。

自己点検・評価を恒常的に行う制度システムとしては全学的な「自己点検・評価委員会」のもと、各学科、事務局及び各種委員会等に「自己点検・評価小委員会」を設け、それぞれの単位で自己点検・評価を実施してきた。

この「自己点検・評価委員会」とは、自己点検・評価を行うシステムの中核であり「九州女子大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」及び「九州女子短期大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」に基づき、学長を委員長として教授会選出の委員6名(任期2年)と学長が定める委員(任期1年)から構成される。学長が定める委員は、通常家政学部長、人間科学部長、短大部長、教務部長、学生部長、入試部長及び事務局長である。このように、本委員会構成員として、九州女子大学及び九州女子短期大学の全役職者が含まれることから、委員会として恒常的な自己点検・評価とそれらへの対処がしやすい体制となっている。また、平成15(2003)年度には「自己点検・評価委員会」のもとに各「小委員会」や「FD推進委員会」を設け、きめ細かな自己点検システムを構築し、学生サービスのいっそうの向上を図っている。さらに平成17(2005)年度には「自己点検・評価報告書作成委員会」を設け、改善改革に繋がる報告書を作成した。

平成18(2006)年度においては、「短大自己点検・評価委員会」を設置し、短期大学基準協会における評価基準に従い「自己点検・評価報告書」を作成するに至った。

短期大学評価基準の項目は、1. 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標、2. 教育の内容、3. 教育の実施体制、4. 教育目標の達成度と教育の効果、5. 学生支援、6. 研究、7. 社会的活動、8. 管理運営、9. 財政、10. 改革・改善、に細分され教育の特色ないし今後の方針等について学科毎に記述することとなっている。これらについて、各組織単位の「自己点検・評価小委員会」が点検・評価し、その結果は「自己点検・評価委員会」に答申される。

(2) 自己点検・評価の教職員の関与と活用

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムについては、常に改善され柔軟かつ実際的な対応が達成されるために、点検・評価の項目や委員間の役割分担等々について討議し事務局の支援体制も強化している。具体的には、項目毎に報告書の作成部会を設置して実質的に全教職員がいずれかの部会に所属し、各々の部会の観点から点検・評価を実施する体制が確立されている。また、改善への恒常性についても同委員会を随時開催し、この観点から諸項目や趣旨について具体的に討議して理解を深めるとともに、部会間での作業の進捗状況の確認等も実行している。さらに、この部会も本体の自己点

検・評価委員会の開催とは別に必要に応じて自発的・自主的に開催されており、学長選出委員と教授会選出委員の双方が進捗状況を常時把握している。

以上のような体制改善によって委員当事者とそれ以外の一般教職員間の認識の格差は徐々に解消され、実質改善が達成されてきている。ただし、制度システム運用法の浸透・定着の反面で、いわゆるマニュアル的にこの取組みが実行され、その反復のなかで取組みが形骸化したり、本来の目的や趣旨が死文化したりしていないか、という批判的検討は常に必要だと考える。

このようなことを予防する一策として、学生への教育サービスに関する「授業フィードバック・アンケート」を中心とする教員評価のあり方が再検討され具体的な改善が行われている。教員評価の改善の具体策として、学生対象の「授業フィードバック・アンケート」の質問項目を毎年検討・改善しながら実施している。また「自己点検・評価委員会」ではアンケート票の集計法と公開法を検討し、教員毎に集計結果を配布するとともにこれを教員氏名の 50 音順に束ねたファイルを図書館で公開している。

さらに、評価を受けた教員個々人の Faculty Development (FD) 理念から、同委員会の長である学長に対して担当科目毎の所見と展望を記した「所見票」の提出を全員に義務付けた。これは、制度システムの形骸化という、前述した課題を予防して恒常的に教育サービスを改善・改革して行くための具体的方策のひとつである。このような FD 理念と「授業フィードバック・アンケート」等を通して把握された教育ニーズを基に、教育サービスの改善・改革そして短期大学改革の短中期計画が策定・実施されている。具体的には、本学に「短期大学改革推進委員会」を設置し、養護教育科及び初等教育科の教育ニーズを見直し改組転換を検討中である。

(3) 相互評価や外部評価

本学では平成 5 (1993) 年度から平成 12 (2000) 年度にかけて毎年度「自己点検・評価報告書」を作成・刊行してきた。また平成 16 (2004) 年度には平成 15 (2003) 年度版及び平成 13 (2001) 年度報告書 (加盟判定審査報告) を刊行するとともに、大阪成蹊短期大学との相互評価を実施した。そして平成 18 (2006) 年度には平成 16 (2004) -17 (2005) 年度版を作成・刊行して、客観性・妥当性という目標達成に努めた。

本報告書は、このような継続的な流れに沿ったものであり、「自己点検・評価委員会」では基準協会からの改善勧告も踏まえて点検・評価項目や具体的方法の改善・実施を行い、学外者への検証を容易にすることによって客観性・妥当性の確保に努める。

一方、教員個々人の教育サービス・研究業績を「研究者総覧」(個人調書)の形でインターネット (Web) 上に公開している。これは、本学の教育サービスや研究業績を公開するとともに自己研鑽 (FD) 理念の実現を目指すためのものであるが、この方法においては随時更新が必須要件である。「自己点検評価委員会」は、このような認識のもとに各教員あてに随時更新を呼びかけ、更新状況を把握して適宜指導をし、FD 理念が常

に達成されていることを目指すとともに、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため学外者による検証を可能にしている。

(4) 第三者評価（認証評価）

1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要

本学は、「九州女子短期大学自己点検・評価実施規程」及び「九州女子短期大学自己点検・評価実施細則」に基づいて、自己点検・評価に関する事項や自己点検・評価報告書の作成、並びに第三者評価等について、自己点検・評価委員会において審議・検討している。

2) 第三者評価を受ける本学の姿勢について

学校教育法の一部改正（平成 14（2002）年度）により第三者評価制度が位置付けられたが、認証評価を受けるにあたり、本学は複数の認証評価機関の中から短期大学基準協会を選択した。

本学は、平成 22（2010）年度に第三者評価の実施を希望している。本報告書はそれを前提として、短期大学基準協会の「評価基準」及び「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿って作成したものである。

第三者評価の実施は、本学の教育・研究の現状を客観的に評価し、建学精神と教育理念の具現化のために教育・研究の質をいっそう高めていくためのものと認識している。この認識のもと、前項に示した学内組織を中心として、教職員一丸となって自己点検・評価に取り組む、認証評価に臨みたい。

おわりに

大学を取り巻く環境は、急速な情報化、国際化、少子高齢化の進行のなかにあつて、一段と厳しくなつてきている。このような状況にあつて、本学は大学に求められる厳しく、かつ多様なニーズに応え、社会的評価に耐えうる大学を実現するため改革・改善の努力を続けている。自己点検・評価活動及び本報告書の作成は、この改革・改善の指針を探る重要な一策として位置付くものである。

今年度の自己点検・評価活動及び報告書作成の結果、本学の長所と問題点、あるいは課題がかなり明らかになった。その主な点をあげると以下のようにまとめることができよう。

本学は、大学を取り巻く環境の変化の流れのなかにあつて、多様な社会的ニーズを常に視野に入れ改組、改革に取り組む必要がある。本学体育科は、その先陣を切つて平成18（2006）年に併設校の九州共立大学スポーツ学部に発展的に転換を図つた。体育科は同年募集停止となり、翌平成19（2007）年3月をもって廃科となった。専攻科体育学専攻も平成19（2007）年募集停止となる。養護教育科と初等教育科については、現在発展を期してより良い教育研究組織を目指し、改革案の作成に取り組んでいる。

短大全体の改組・改革を指向しつつ、日々の教育研究を行っているところであるが、いくつかの問題点と今後の課題を指摘しなければならない。

授業内容の改善を目的として導入された「授業フィードバック・アンケート」は、学生による授業評価を定着させ、各学科において教員の授業内容及び方法の改善にとって一定の効果をもたらしてはいるものの、今後さらに、アンケート結果の集計・分析方法等について検討・改善が必要である。

また、多様な社会的ニーズに対応し、質の高い専門領域の授業内容を継続して行うためには、教員の研究活動の充実が欠かせない。本学では、平成18（2006）年度に教員の採用及び昇任・昇格に関して、業績ポイント制を新たに導入した。各学科教員の研究業績の現状については、概ね良好と評価されているが、科学研究費等の外部資金の導入によるいっそうの活性化が望まれる。各教員によるいっそうの努力が期待される場所であるが、一方で、それを支える研究環境の充実（学内研究費の確保、委員会等会議の統廃合及び効率化による研究時間の確保、教員の適正配置等）も大きな課題としてある。

社会貢献については、生涯学習研究センター及び図書館を介して、公開講座等により継続的に地域に学習の場を提供してきた。本学としては、各学科の教員が個々にあるいは共同で、積極的に近隣自治体と連携してさまざまな研究活動や地域教育計画の企画・立案等の活動に参加してきている。今後は、これらの活動を基盤として、地域活性化のためのプログラムの策定とその実践に繋がる、より具体的な活動が期待される。

施設・設備の充実も必要である。施設はかなり老朽化しており、早急な対策を講じる必要がある。設備についても、特に実験・実習の比率が高い養護教育科の教育研究活動に必要な設備備品は、専門領域の学問的進歩に対応できるよう継続的に更新する必要がある。

ある。また、学生の生活及び学習空間についても改善すべき点が残されている。現在実施されている少人数制の学生指導を支える環境として、演習室や自習室の十分な確保が望まれる。

平成 18（2006）年度の自己点検・評価活動のなかで、以上のような主要な問題点や課題が明らかになった。これらへの対応として、教育内容・方法、学生生活支援体制、及び管理運営の改善を主眼とした「大学運営・教育サービスの革新 中期計画」を策定し、年次ごとにアクションプランを確定して実行に移している。

本報告書を取りまとめることが、教職員が本学の現状をいっそう客観的に分析し、改革への認識を共有して、教育研究の質を高めていくことに資することを切に願うものである。